

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業
交付金交付規則第3条第3項に基づく
地 域 振 興 計 画 書

令和7年10月

鹿児島県

目次

第1 計画の必要性（全体整理分）

【はじめに】	1
1 事業地域の特性	1
（1）事業地域	1
（2）川内原子力発電所の状況	2
（3）鹿児島県並びに事業地域の特性	3
2 地域振興計画の必要性	6
（1）地域の現状	6
（2）地域振興計画の必要性	6

第2 全体事業の基本計画及び内容

1 地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容	7
2 事業実施スケジュール	9

第3 個別事業の基本計画及び内容

薩摩川内市	11
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	12
（1）事業の必要性	12
（2）事業の全体計画	12
2 各事業の事業主体	15
3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール	15
4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額	16
（1）基金充当事業	16
（2）単年度事業	17
5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	17
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法 及び維持・運営に係る自治体の負担額	17
（1）施設等の維持・運営主体	17
（2）自治体の負担額	17
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による 影響等を勘案して特に必要である理由	17
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	17
9 他の類似事業との比較	18
10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	18
11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	18
12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	19
13 地域振興計画の期待される効果	19

いちき串木野市	20
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	21
（1）事業の必要性	21
（2）事業の全体計画	21
2 各事業の事業主体	23
3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール	23
4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額	23
5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	23
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額	23
（1）施設等の維持・運営主体	23
（2）自治体の負担額	24
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	24
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	24
9 他の類似事業との比較	24
10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	24
11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	24
12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	25
13 地域振興計画の期待される効果	25
阿久根市	26
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	27
（1）事業の必要性	27
（2）事業の全体計画	28
2 各事業の事業主体	30
3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール	30
4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額	30
5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	30
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額	31
（1）施設等の維持・運営主体	31
（2）自治体の負担額	31
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	31
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	31
9 他の類似事業との比較	31
10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	32
11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	32
12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	32
13 地域振興計画の期待される効果	32

日置市	33
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	34
(1) 事業の必要性	34
(2) 事業の全体計画	34
2 各事業の事業主体	36
3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール	36
4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額	36
5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	36
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法 及び維持・運営に係る自治体の負担額	36
(1) 施設等の維持・運営主体	36
(2) 自治体の負担額	37
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による 影響等を勘案して特に必要である理由	37
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	37
9 他の類似事業との比較	37
10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	37
11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	38
12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	38
13 地域振興計画の期待される効果	38
さつま町	39
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	40
(1) 事業の必要性	40
(2) 事業の全体計画	40
2 各事業の事業主体	42
3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール	42
4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額	42
5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	42
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法 及び維持・運営に係る自治体の負担額	42
(1) 施設等の維持・運営主体	42
(2) 自治体の負担額	43
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による 影響等を勘案して特に必要である理由	43
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	43
9 他の類似事業との比較	43
10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	43
11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	44
12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	44
13 地域振興計画の期待される効果	44

鹿児島市【１】デジタル防災行政無線・ＩＰ無線運用事業	45
１ 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	46
（１）事業の必要性	46
（２）事業の全体計画	46
２ 各事業の事業主体	48
３ 各事業の全体規模及び年度別スケジュール	48
４ 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額	48
５ 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	48
６ 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額	48
（１）施設等の維持・運営主体	48
（２）自治体の負担額	48
７ 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	49
８ 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	49
９ 他の類似事業との比較	49
１０ 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	49
１１ 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	49
１２ 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	49
１３ 地域振興計画の期待される効果	50
鹿児島市【２】災害対策本部機能強化事業	51
１ 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	52
（１）事業の必要性	52
（２）事業の全体計画	52
２ 各事業の事業主体	54
３ 各事業の全体規模及び年度別スケジュール	54
４ 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額	54
５ 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	54
６ 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額	54
（１）施設等の維持・運営主体	54
（２）自治体の負担額	54
７ 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	54
８ 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	55
９ 他の類似事業との比較	55
１０ 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	55
１１ 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	55
１２ 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	55
１３ 地域振興計画の期待される効果	55

鹿児島市【3】防災資機材等備蓄事業，災害時非常用電源備蓄事業	56
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	57
（1）事業の必要性	57
（2）事業の全体計画	57
2 各事業の事業主体	59
3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール	59
4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額	59
5 上記以外の国の財源を充当する場合には，当該財源の内容及び金額	59
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体，維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額	59
（1）施設等の維持・運営主体	59
（2）自治体の負担額	60
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	60
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	60
9 他の類似事業との比較	60
10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	60
11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	60
12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	61
13 地域振興計画の期待される効果	61
長島町	62
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	63
（1）事業の必要性	63
（2）事業の全体計画	63
2 各事業の事業主体	65
3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール	65
4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額	65
5 上記以外の国の財源を充当する場合には，当該財源の内容及び金額	65
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体，維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額	65
（1）施設等の維持・運営主体	65
（2）自治体の負担額	65
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由	65
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	66
9 他の類似事業との比較	66
10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	66
11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	66
12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	66
13 地域振興計画の期待される効果	66

始良市	67
1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容	68
(1) 事業の必要性	68
(2) 事業の全体計画	68
2 各事業の事業主体	70
3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール	70
4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額	70
5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額	70
6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法 及び維持・運営に係る自治体の負担額	70
(1) 施設等の維持・運営主体	70
(2) 自治体の負担額	70
7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による 影響等を勘案して特に必要である理由	71
8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係	71
9 他の類似事業との比較	71
10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見	71
11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法	71
12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制	71
13 地域振興計画の期待される効果	72

第1 計画の必要性（全体整理分）

【はじめに】

本計画は、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金交付規則第3条第3項に定める地域振興計画として作成するものであって、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、出水市、日置市、さつま町、鹿児島市、長島町、始良市の住民の生活利便性の向上や地域振興につながる取組を加速し、併せて九州電力（株）川内原子力発電所（以下「川内原発」という。）における原子力災害時の避難の実効性の向上を図るための計画である。

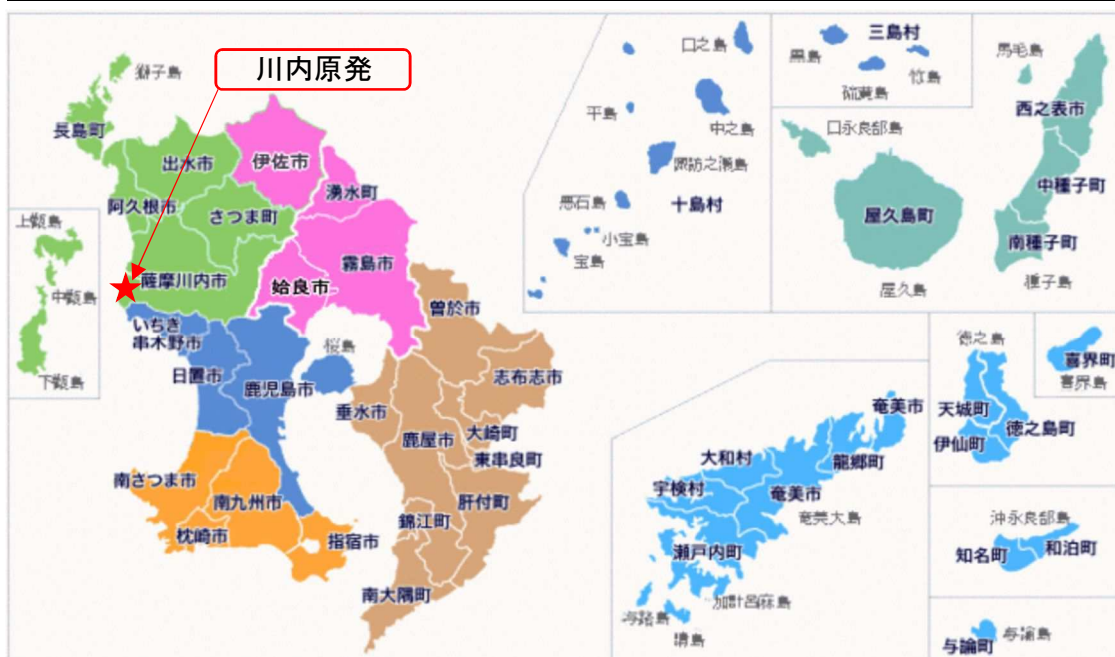
本計画に基づき、薩摩川内市による薩摩川内市子育て支援事業、薩摩川内市道路整備事業、いちき串木野市による長崎鼻公園再整備事業、阿久根市による市立図書館整備事業、日置市による災害対策用資機材整備事業、さつま町によるさつま町道路整備事業、鹿児島市によるデジタル防災行政無線・IP無線運用事業、災害対策本部機能強化事業、防災資機材等備蓄事業、災害時非常用電源備蓄事業、長島町による長島町防災行政無線（同報系）再整備事業、始良市による避難所備蓄品購入事業を行うものである。

1 事業地域の特性

（1）事業地域

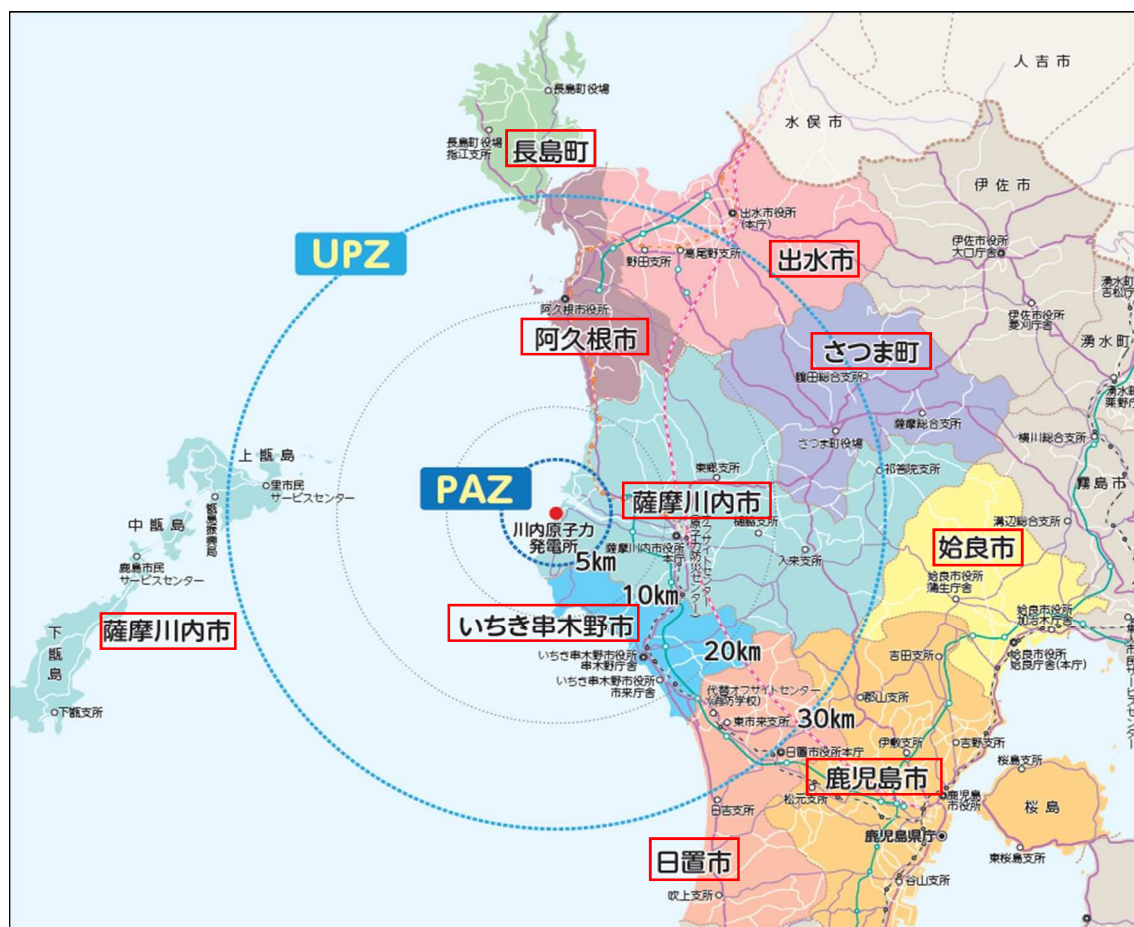
事業地域は、原子力災害対策重点区域に指定されている以下の区域とする。

原子力発電施設が立地する市町村の区域	薩摩川内市
上記立地市町村に隣接する市町村の区域	いちき串木野市、阿久根市、出水市、日置市、さつま町、鹿児島市、始良市
上記立地市町村に隣々接する市町村の区域	長島町



＜事業地域位置図＞

平成 24 年に原子力規制委員会が定めた原子力災害対策指針において、原子力災害対策重点区域が見直され（原子力施設から 10km 圏内→原子力施設からおおむね 30km 圏内）、当県においては、新たに 6 市町が追加された（合計 9 市町）。



（２）川内原子力発電所の状況

川内原発は、九州南西部の東シナ海に面する薩摩川内市に立地しており、出力がそれぞれ 89 万 kW の 1 号機と 2 号機からなり、総出力 178 万 kW の発電規模を有している。

営業運転は、1 号機が昭和 59 年 7 月に、2 号機が昭和 60 年 11 月に開始し、定期検査を繰り返しながら運転を実施してきたが、平成 23 年 3 月の東京電力（株）福島第一原子力発電所事故を受け、平成 23 年 5 月から 1 号機が、同年 9 月から 2 号機が停止した。

九州電力（株）においては、新規規制基準への適合性審査のため、原子力規制委員会へ平成 25 年 7 月に原子炉設置変更許可、工事計画認可及び保安規定変更認可を一括申請し、平成 26 年 9 月に原子炉設置変更許可が出され、工事計画認可や保安規定変更認可及び使用前検査等の手続を経て、平成 27 年 8 月に 1 号機が、同年 10 月に 2 号機が再稼働し、同年 9 月から 1 号機が、同年 11 月から 2 号機が営業運転を再開した。

その後、営業運転開始から 40 年を迎えるにあたり、令和 4 年 10 月に運転期間延長認可申請を行い、令和 5 年 11 月の運転延長認可を経て、1 号機が令和 6 年 7 月に 40 年を超えて営業運転を行っている。2 号機については、令和 7 年 11 月に 40 年運転経過を迎える。

＜川内原子力発電所の概要＞

項目	1号機	2号機
所在地	鹿児島県薩摩川内市久見崎町字片平山1765番地3	
敷地面積	約145万㎡（埋立約10万㎡）	
電気出力	89万kW	89万kW
熱出力	266万kW	266万kW
原子炉型式	加圧水型軽水炉（PWR）	
燃料種別	低濃縮二酸化ウラン	
装荷量	約74トン （燃料集合体157本）	約74トン （燃料集合体157本）
建設費	約2,800億円	約2,300億円

＜川内原子力発電所の状況＞

区分	1号機	2号機
設置(変更)許可	昭和52年12月	昭和55年12月
着工	昭和54年1月	昭和56年5月
営業運転開始	昭和59年7月	昭和60年11月
定期検査のため発電停止※	平成23年5月	平成23年9月
再稼働	平成27年8月	平成27年10月
運転期間延長認可	令和5年11月	令和5年11月
40年運転経過	令和6年7月	（令和7年11月）

（3）鹿児島県並びに事業地域の特性

〔鹿児島県の地勢〕

我が国本土の西南部に位置し、その総面積は約9,188 km²で全国第10位、2,643 kmの長い海岸線を持ち、太平洋と東シナ海に囲まれた南北約600 kmにわたる広大な県土を有している。気候区は温帯から亜熱帯に至り、全国の中でも平均気温が高く、温暖な気候に恵まれている。

種子島、屋久島、奄美群島をはじめとする多くの離島は、当県総面積の約27%と大きな比重を占めている。

中央部を南北に霧島火山帯が縦断し、北部の霧島から南海のトカラ列島まで11の活火山が分布しており、豊富な温泉にも恵まれている。また、県下のほとんどの地域が火山噴出物であるシラス層によって厚く覆われている。

〔事業地域の地勢等〕

事業地域の9市町は鹿児島県の北西部に位置し、原子力発電所が立地する薩摩川内市、薩摩川内市に隣接するいちき串木野市、阿久根市、出水市、日置市、さつま町、鹿児島市、姶良市となっている。

また、川内原発のUPZ圏域には、薩摩川内市に隣接する7市町に加え、北部にある長島町が含まれる。

原子力発電所が立地する薩摩川内市を擁する北薩地域は、県北西部に位置しており、九州三大河川の一つである川内川が流れ、陸繋島や陸繋砂州、潟湖など珍しい地形の見られる甕島をはじめとする島々、東シナ海に面した美しい海岸線やラムサール条約に登録された蘭牟田池など豊かな自然に恵まれている。

このほか、出水平野に飛来する鶴や奥薩摩のホタル、出水麓や入来の武家屋敷群、ブリやタケノコといった食材などが全国的に高い評価を受けている。

〔産業〕

令和4年度の当県経済においては、県内総生産のうち、電気・ガス・水道・廃棄物処理業、建設業等は減少したものの、製造業、宿泊・飲食サービス業、卸売・小売業等は増加している。この結果、当県経済は、名目で6兆486億円、プラス成長（1.7%）となり、実質でも5兆8,985億円、プラス成長（1.6%）となっている。

その内訳を見ると、第1次産業は、農業、林業及び水産業いずれも増加したことから、全体では増加（4.5%）している。第2次産業は、建設業及び鉱業は減少したものの、製造業が増加したことから、全体では増加（2.5%）している。第3次産業は、電気・ガス・水道・廃棄物処理業、情報通信業等は減少したものの、宿泊・飲食サービス業、卸売・小売業等が増加したことから、全体では増加（0.8%）している。

県全体の就業者割合は「医療・福祉」が18.7%と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が15.5%、「製造業」が10.8%となっている。

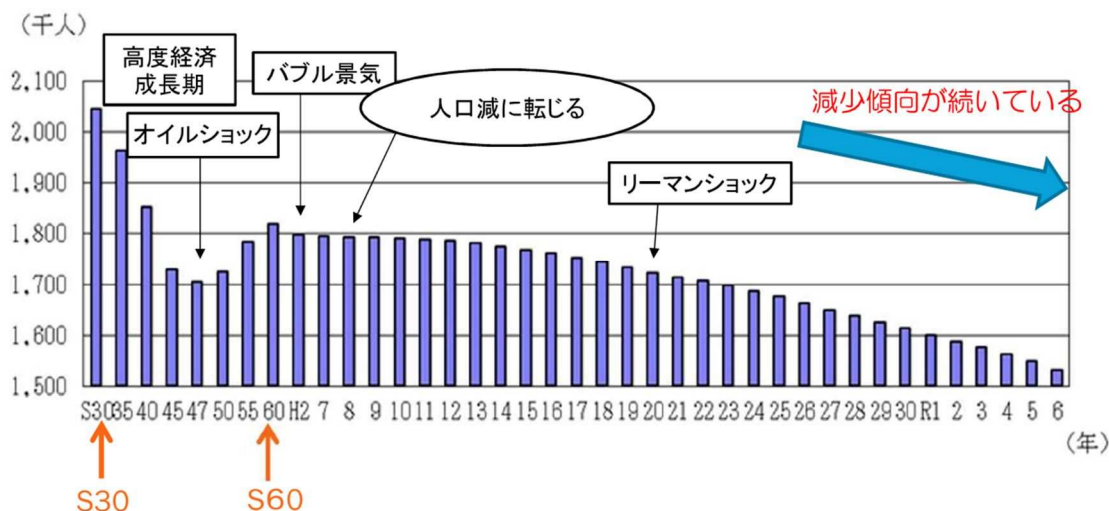
事業地域の就業者割合は、上位の業種は概ね県全体と同じ業種となっているが、さつま町では「農業、林業」が16.3%で2位となっており、長島町では「農業、林業」が24.5%と最も多く、次いで「漁業」が14.2%となっている。

＜事業地域の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合（上位5分類）＞ （単位：%）

事業地域	順位	1位	2位	3位	4位	5位
薩摩川内市		製造業 18.7	医療・福祉 17.5	卸売業、小売業 13.1	建設業 10.5	サービス業（他に分類されないもの） 5.6
いちき串木野市		医療・福祉 18.5	製造業 18.5	卸売業、小売業 13.8	建設業 9.4	宿泊業、飲食サービス業 5.3
阿久根市		医療・福祉 18.1	製造業 18.0	卸売業、小売業 13.8	農業、林業 10.7	建設業 7.5
出水市		製造業 18.4	医療・福祉 17.4	卸売業、小売業 14.8	農業、林業 11.2	建設業 7.9
日置市		医療・福祉 19.2	製造業 14.6	卸売業、小売業 14.0	建設業 9.9	教育、学習支援業 6.4
さつま町		製造業 23.9	農業、林業 16.3	医療・福祉 15.6	卸売業、小売業 10.0	建設業 6.9
鹿児島市		医療・福祉 20.1	卸売業、小売業 19.3	建設業 8.3	サービス業（他に分類されないもの） 6.8	宿泊業、飲食サービス業 6.4
長島町		農業、林業 24.5	漁業 14.2	医療・福祉 12.6	製造業 10.0	卸売業、小売業 8.1
姶良市		医療・福祉 19.8	卸売業、小売業 15.5	製造業 12.1	建設業 7.6	教育、学習支援業 7.1
鹿児島県		医療・福祉 18.7	卸売業、小売業 15.5	製造業 10.8	建設業 8.3	農業、林業 7.7

〔人口〕

昭和30年に204万人を超えた当県人口は、高度成長期を通じて減少を続け、昭和47年には、170万人まで落ち込んだ。その後、増加に転じ、昭和60年には182万人まで回復したが、翌年には再びマイナスに転じ、平成8年以降は連続して減少している。



鹿児島県人口移動調査（令和6年10月1日時点）によると、当県の総人口は153万1,712人となっており、年少人口（0～14歳）は189,473人（12.7%）、生産年齢人口は785,911人（52.9%）、65歳以上人口は511,538人（34.4%）となっており、平成26年から令和6年にかけて8.2%の人口減少率となっている。

合計特殊出生率は、令和4年には当県は1.54となっており、全国平均1.26よりやや高い水準にあるものの、人口維持に必要とされる合計特殊出生率2.07を大幅に下回っており、今後も急速な人口減少、生産年齢人口の減少が続くと予測される。

事業地域においても、同様に人口減少、生産年齢人口の減少が続くと予測される。

＜当県及び事業地域内の人口総数、年齢別人口の状況（令和6年）＞ （単位：人）

項目 事業地域	人口総数 (R6. 10. 1)	平成26年～ 令和6年の 人口増減率	年齢別人口 ※注		
			15歳未満	15～64歳	65歳以上
鹿児島県	1,531,712	△8.2%	189,473 (12.7%)	785,911 (52.9%)	511,538 (34.4%)
薩摩川内市	89,427	△7.5%	11,715 (13.2%)	47,407 (53.5%)	29,538 (33.3%)
いちき串木野市	26,001	△12.7%	2,729 (10.5%)	13,090 (50.4%)	10,136 (39.1%)
阿久根市	17,584	△18.7%	1,709 (9.8%)	8,032 (45.9%)	7,767 (44.4%)
出水市	50,402	△7.5%	6,302 (12.7%)	25,870 (52.0%)	17,569 (35.3%)
日置市	45,573	△8.1%	5,692 (12.5%)	22,838 (50.2%)	16,973 (37.3%)
さつま町	18,334	△19.3%	1,793 (9.8%)	8,445 (46.2%)	8,052 (44.0%)
鹿児島市	583,061	△3.9%	71,728 (13.2%)	308,535 (56.6%)	165,192 (30.3%)
長島町	8,897	△15.2%	1,237 (13.9%)	4,159 (46.8%)	3,493 (39.3%)
始良市	76,854	2.1%	11,085 (14.5%)	40,690 (53.3%)	24,604 (32.2%)
事業地域計	916,133	△5.3%	113,990 (12.4%)	479,066 (52.3%)	283,324 (30.9%)

（注）年齢別人口には年齢不詳は含まないため、年齢別人口の総数と人口総数は一致しない

出典：鹿児島県人口移動調査

2 地域振興計画の必要性

(1) 地域の現状

事業地域は、豊かな自然環境、安心・安全で豊富な“食”、個性ある歴史や多彩な文化、地域資源等を活用した個性ある産業など、多彩な魅力ある資源を有している。

一方で取り巻く環境としては、全国的な人口減少、少子高齢化の流れの中、事業地域においても同様に出生率低下に伴う生産年齢人口の減少が見込まれるため、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援が必要である。

また、事業地域は川内原子力発電所を抱えており、原子力発電所の運転の影響を受ける地域住民が「安心・安全」を享受できるよう、地域の救急医療体制の充実や、避難道路の整備（改良及び補修を含む）及び消防設備の整備等を図る必要がある。

さらに、地球温暖化に起因する気候変動に伴い、短時間強雨や大雨が増加し、シラス等の特殊土壌に覆われている当県においては、水害・土砂災害の発生頻度の増加が懸念される。

以上のことから、防災・安全対策の強化などを進め、快適で利便性の高い生活環境を創造することで、持続的な経済発展及び地域の活性化を図る必要がある。

(2) 地域振興計画の必要性

当県は、令和4年3月に策定した「かごしま未来創造ビジョン（改訂版）」において、目指す姿を「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」とし、時代の潮流にも的確に対応し、将来にわたって全ての県民が生き生きと活躍し、安心して心豊かに暮らし続けられる鹿児島の実現に向け、「未来を拓く人づくり」、「暮らしやすい社会づくり」、「活力ある産業づくり」に取り組んでいる。

事業地域においては、人口減少と少子高齢化が進む中で地域コミュニティの維持が難しくなるほか、住民生活を支える地域交通の不足といった様々な課題に直面している。こうした状況を踏まえ、共生・協働の地域社会づくり、暮らしを支える生活機能・生活交通の確保、自然と共生する地域づくり、地域産業の振興を支える人材の確保・育成、さらには農林水産業の振興を一体的に推進することが求められる。これらの施策を総合的に取り組み、将来にわたって誰もが安心して暮らし続けることができるような仕組みづくり、活躍できるような仕組みづくりを進めていく必要がある。

加えて、近年の自然災害の激甚化・頻発化を踏まえると、大型台風や豪雨災害の増加は当該地域全体の取り組みを強化する必要性を一層高めている。当該地域が災害に強く、安全で安心して暮らし続けられるまちづくりを継続的かつ着実に推進していくことが重要である。

こうした認識のもと、当県と事業地域の関係市町が互いに連携・協力して、防災機能をさらに充実・強化するとともに、住民の福祉の向上を実現する事業を展開し、持続可能な地域活性化を図るため、地域振興計画を策定するものである。

第2 全体事業の基本計画及び内容

1 地域振興計画に基づく事業の基本計画及び内容

事業主体	実施事業	概 要
薩摩川内市	薩摩川内市子育て支援事業（遊具整備事業）	市民の多様なニーズ等に対応した快適で利用しやすい公園等の整備に努めながら適正な維持管理、計画的な施設の修繕や更新を行う。
	薩摩川内市子育て支援事業（祁答院生態系保存資料施設改修事業）	蘭牟田池の貴重な自然環境・生物多様性の保全を図ると同時に、環境・観光資源としての価値を高めるため、祁答院生態系保存資料施設の改修を行う。
	薩摩川内市子育て支援事業（移動図書館車購入事業）	読書に触れる機会を確保できるように、読書活動の環境を充実させるため移動図書館車を整備する。
	薩摩川内市道路整備事業	住民の利便性の向上に資する道路の改良を行うとともに、車両や歩行者の安全を確保するために損傷箇所等の修繕を速やかに行い、「道路舗装更新計画」に基づき、計画的に予防的な補強・補修対策を行う。
いちき串木野市	長崎鼻公園再整備事業	大型斜面遊具の設置、子育て設備を備えた屋外トイレ及び駐車場整備を行うことで、一層充実した施設整備により住民福祉の向上を図る。
	長崎鼻海水プール改修事業（検討中）	事業内容検討中
	いちき串木野市道路整備事業（検討中）	事業内容検討中
	いちきアクアホール改修事業（検討中）	事業内容検討中
阿久根市	市立図書館整備事業	既存の市民交流センターに併設し、ユニバーサルデザインに基づく各設備の配置や空間レイアウトに配慮するとともに、出会いと発見と創造性にあふれた知の交流拠点として、新たな図書館を整備し、住民の福祉向上を図る。
	総合体育館整備事業（検討中）	事業内容検討中
	水槽付消防ポンプ自動車整備事業（検討中）	事業内容検討中
出水市	出水市道路整備事業（検討中）	事業内容検討中

事業主体	実施事業	概 要
日置市	災害対策用資機材整備事業	災害時に備えた避難想定食を整備すると共に、避難所用資機材等を年次的に購入し分散整備を行い、避難所等における良好な生活環境の整備と円滑な避難所運営を図る。
	地区公民館施設改修事業（検討中）	事業内容検討中
さつま町	さつま町道路整備事業	社会生活や産業・経済活動、救急・防災活動等を支える道路整備を行い、町民の安心・安全な道路交通の確保と利便性の向上を図り、更なる産業経済活動の充実を図る。
鹿児島市	デジタル防災行政無線・ＩＰ無線運用事業	同報系デジタル防災行政無線設備の運用を行うとともに、災害時における情報連絡体制の確立・強化を図るため、ＩＰ無線機の運用を行う。
	災害対策本部機能強化事業	災害時に防災や避難に関する情報連絡体制の確立・強化を図るため衛星携帯電話を整備する。
	防災資機材等備蓄事業	大規模災害が発生した際の緊急物資の備蓄体制を整備するため、発災直後に避難所で必要な資機材等を 78 の小学校区の拠点となる本庁・8 支所（10 箇所）に分散して備蓄することにより、防災対策の強化を図るとともに、保存期間が到来した物資については、適正に入替を実施することにより物資の安全性を確保する。
	災害時非常用電源備蓄事業	日常的に医療用機器を使用している方は、災害時に停電が発生した場合など電源の確保が必要となるが、現在の避難所設備や備蓄資機材では対応することができないことから、医療用機器に対応した蓄電池を購入する。
長島町	長島町防災行政無線（同報系）再整備事業	防災行政無線は平成 27 年に導入され 10 年以上が経過しているため、情報伝達手段の高機能化・多重化・多様化を目的とした再整備を行い、防災体制の強化を図ることにより、地域防災計画の実効性を高め、災害の備えが確保されているまちづくりを推進する。
始良市	避難所備蓄品購入事業	災害時における避難所の良好な生活環境を確保するため、主要な避難所の備蓄品の整備を行う。

2 事業実施スケジュール

(単位：千円)

事業 主体	実施事業	事業実施年度					
		R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
薩摩川内市	基金造成・積立額	387,000	177,000	155,500	282,500	221,000	0
		387,000	177,000	155,500	282,500	221,000	0
	薩摩川内市子育て支援事業（遊具整備事業）	0	29,000	18,000	5,000	33,000	41,750
		0	23,200	14,400	4,000	26,400	33,400
	薩摩川内市子育て支援事業（祁答院生態系保存資料施設改修事業）	0	10,000	40,000	40,000	0	0
		0	8,000	32,000	32,000	0	0
	薩摩川内市道路整備事業	0	304,500	340,000	440,000	276,000	346,200
		0	217,600	171,200	207,200	211,200	242,400
	基金残高	387,000	315,200	253,100	292,400	275,800	0
	薩摩川内市子育て支援事業（移動図書館車購入事業）		35,000				
			18,000				
	小 計	387,000	212,000	155,500	282,500	221,000	0
		387,000	195,000	155,500	282,500	221,000	0
いちき串木野市	長崎鼻公園再整備事業		114,000				
			100,000				
	小 計		114,000				
			100,000				
阿久根市	市立図書館整備事業		704,083	100,946			
			110,000	0			
	小 計		704,083	100,946			
			110,000	0			
日置市	災害対策用資機材整備事業	6,000	0	6,000	6,000	4,000	4,000
		6,000	0	6,000	6,000	4,000	4,000
	小 計	6,000	0	6,000	6,000	4,000	4,000
		6,000	0	6,000	6,000	4,000	4,000
さつま町	さつま町道路整備事業		11,000	11,000	22,000	26,000	
			10,000	10,000	20,000	23,000	
	小 計		11,000	11,000	22,000	26,000	
			10,000	10,000	20,000	23,000	

※ 上段は総事業費，下段は交付金相当額

(単位：千円)

事業 主体	実施事業	事業実施年度					
		R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
鹿児島市	デジタル防災行政無線・I P無線運用事業	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124
		1,565	2,515	2,515	2,515	2,515	2,514
	災害対策本部機能強化事業	2,314	5,200	5,200			
		0	5,200	5,200			
	防災資機材等備蓄事業	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402
		2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402
	災害時非常用電源備蓄事業	3,366	1,683				
		3,366	1,683				
	小 計	12,206	13,409	11,726	6,526	6,526	6,526
7,333		11,800	10,117	4,917	4,917	4,916	
長島町	長島町防災行政無線（同報系）再整備事業		200,000	200,000	200,000		
			44,000				
	小 計		200,000	200,000	200,000		
			44,000				
始良市	避難所備蓄品購入事業	3,973	4,223	4,223	4,222	4,123	4,123
		3,670	3,666	3,666	3,666	3,666	3,666
	小 計	3,973	4,223	4,223	4,222	4,123	4,123
		3,670	3,666	3,666	3,666	3,666	3,666
計		409,179	1,258,715	489,395	521,248	261,649	14,649
		404,003	474,466	185,283	317,083	256,583	12,582

※ 上段は総事業費、下段は交付金相当額

(参考) 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金 事業充当計画

(単位：千円)

鹿児島県	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	合計
	404,003	474,466	452,283	437,083	466,583	265,582	2,500,000

薩摩川内市

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

薩摩川内市は鹿児島県北西部に位置し、九州新幹線、鹿児島本線及び肥薩おれんじ鉄道の停車駅である川内駅を有するほか、道路ネットワークとして市域を南北に縦断する南九州西回り自動車道及び国道3号を軸に、国道、主要地方道といった基幹道路が放射状に連携しており、北薩地域の重要な交通結節点を成している。

本市は、この交通利便性を活かした産業の集積や観光誘客に取り組んでおり、定住人口及び交流人口の増加を図っている。特に観光面では、甕島国定公園をはじめとした自然や歴史、文化など豊富な観光資源を有しており、鹿児島北部観光の誘導拠点としての役割を担っている。

このように県北西部、北薩地域の社会、経済の中心的役割を担っている本市であるが、昨今の少子高齢化・人口減少、生産年齢人口の市外への流出の傾向は、本市においても多分にもれず市勢維持の課題となっている。加えて、市町村合併後20年が経過し、地方交付税の合併特例措置が終了し、本市の財政状況は今後ますます厳しくなることが予測されている。

このことから、本市においては、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し、魅力あるまちづくりを行う「薩摩川内市子育て支援事業」及び住民や交流人口の利便性向上を図る「薩摩川内市道路整備事業」を実施することで、若い世代を呼び込み、市民誰もが住み慣れた土地に住み続けられるように、薩摩川内市の個性を活かした持続可能なまちづくりに取り組むものである。

(2) 事業の全体計画

○計画地 鹿児島県薩摩川内市 一円

○内 容 薩摩川内市子育て支援事業

- ・遊具整備事業 15 施設
- ・薩摩川内市祁答院生態系保存資料施設改修事業
- ・移動図書館車購入事業 1 台

薩摩川内市道路整備事業

- ・一般道路整備事業 11 路線
- ・道路維持補修事業 8 路線
- ・区画整理地内道路築造事業 8 路線

○期 間 令和8年度から令和12年度

○事業費 1,958,450 千円

(うち交付対象事業費 1,558,750 千円、うち充当額 1,241,000 千円)

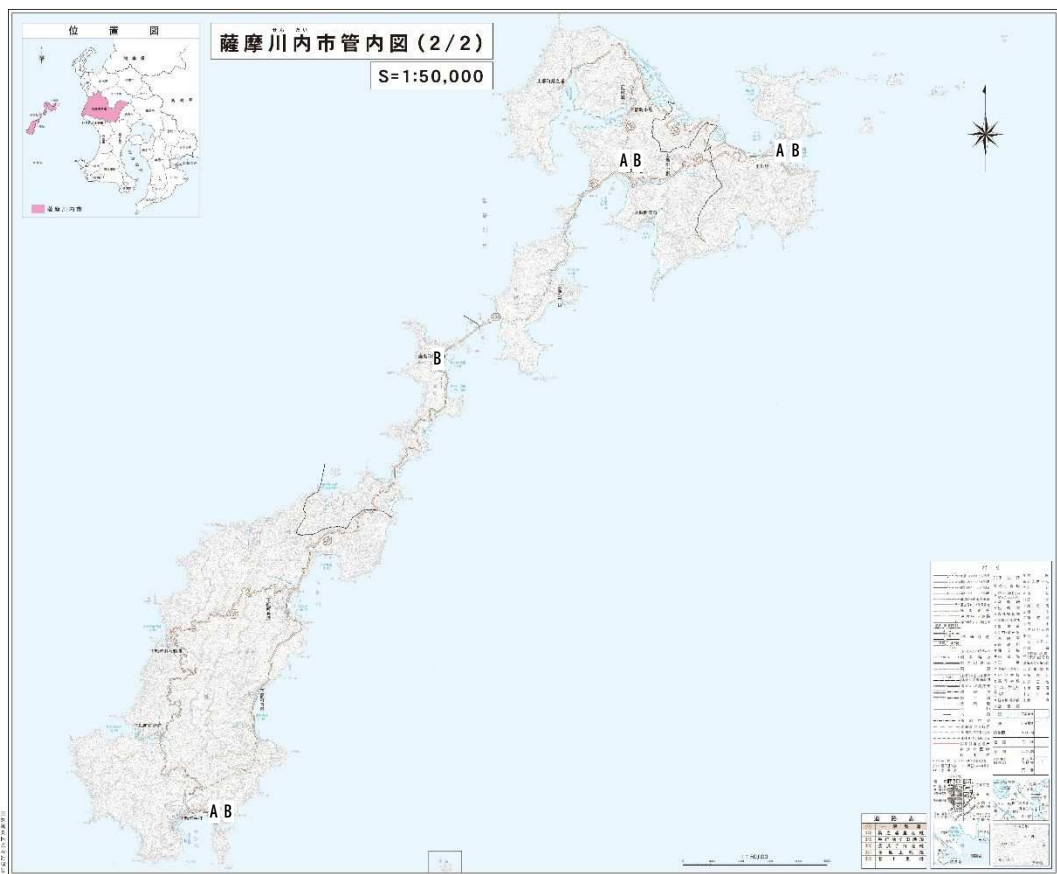
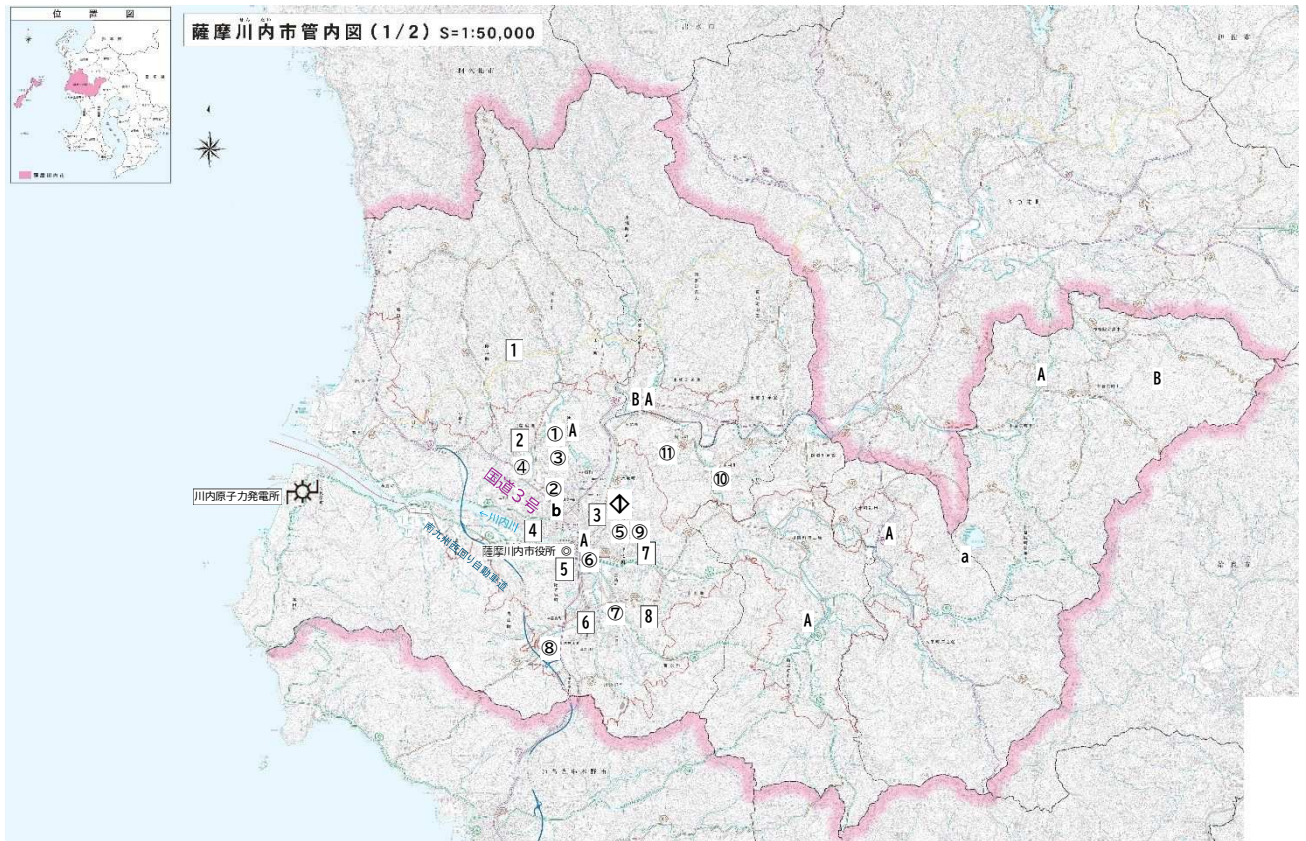
[事業実施箇所一覧]

(記号は、実施箇所図の番号と一致)

事業名		記号	箇所名	施工場所
子育て支援事業	遊具整備事業	A	屋内遊具整備	薩摩川内市川内駅コンベンションセンター外 8 施設
		B	屋外遊具整備	樋渡川多目的運動広場外 5 施設
	薩摩川内市 祁答院生態系保存資料施設改修事業	a	薩摩川内市祁答院生態系保存資料施設	薩摩川内市祁答院町蘭牟田 1999 番地 2
	移動図書館 車購入事業	b	薩摩川内市立中央図書館	薩摩川内市大小路町 14 番 15 号

事業名		記号	路線名	施工場所
道路整備事業	一般道路整備事業	①	市道今寺・向鶴線	薩摩川内市城上町字城山
		②	市道風口・山田島線	薩摩川内市御陵下町字八牟田
		③	市道前畑・瀬ノ岡線	薩摩川内市高城町字陣之迫
		④	市道上川内・長尾川線	薩摩川内市上川内町桜井後
		⑤	市道横馬場・田崎線	薩摩川内市平佐町字坊ヶ迫
		⑥	市道日暮・北平線	薩摩川内市向田町字北平
		⑦	市道宮崎・勝目線	薩摩川内市宮崎町字大牟田
		⑧	市道尾白江・木場茶屋線	薩摩川内市都町字都
		⑨	市道平佐・赤岩線	薩摩川内市田崎町字赤岩
		⑩	市道瀬越・長野線	薩摩川内市中村町字大丸
		⑪	市道楠元・中村線	薩摩川内市楠元町字辻
	道路維持補修事業	1	市道中間・宮小平線	薩摩川内市城上町
		2	市道本町・白谷線	薩摩川内市高城町
		3	市道隈之城・高城線	薩摩川内市平佐町及び東大小路町
		4	市道五代・大小路線	薩摩川内市宮内町
		5	市道向田・高城線	薩摩川内市神田町及び西向田町
		6	市道木場茶屋・隈之城線	薩摩川内市隈之城町
		7	市道永利・天辰線	薩摩川内市田崎町
		8	市道百次・山田線	薩摩川内市永利町
	区画整理地内道路築造事業	①		薩摩川内市天辰町

[事業実施箇所図]



2 各事業の事業主体

	実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
子育て支援事業	遊具整備事業	薩摩川内市	遊具整備 N=15 箇所	薩摩川内市	
	薩摩川内市 祁答院生態系保存資料施設改修事業	薩摩川内市	薩摩川内市 祁答院生態系保存資料施設改修	薩摩川内市	
	移動図書館車購入事業	薩摩川内市	移動図書館車購入 N=1 台	薩摩川内市	
道路整備事業	一般道路整備事業	薩摩川内市	道路整備 11 路線 L=1, 220m	薩摩川内市	
	道路維持補修事業	薩摩川内市	舗装修繕 8 路線 L=2, 960m	薩摩川内市	
	区画整理地内道路築造事業	薩摩川内市	道路整備 8 路線 L=498m	薩摩川内市	

3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール

	実施事業	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
子育て支援事業	遊具整備事業	遊具整備 N=3 箇所	遊具整備 N=3 箇所	遊具整備 N=2 箇所	遊具整備 N=4 箇所	遊具整備 N=3 箇所
						
	薩摩川内市 祁答院生態系保存資料施設改修事業					
	施設改修実施設計					
	施設改修工事					
	移動図書館車購入事業					

実施事業		R 8 年度	R 9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
道路整備事業	一般道路整備事業	8 路線 L=340m	5 路線 L=200m	5 路線 L=250m	3 路線 L=110m	6 路線 L=320m
	道路維持補修事業	4 路線 L=580m	4 路線 L=580m	3 路線 L=440m	4 路線 L=600m	5 路線 L=760m
	区画整理地内道路築造事業	3 路線 L=152m	2 路線 L=110m	1 路線 L=50m	1 路線 L=109m	1 路線 L=77m

4 充当しようとする交付金の年度別スケジュール

(1) 基金充当事業

(単位：千円)

実施事業			R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
基金造成・積立額			387, 000	177, 000	155, 500	282, 500	221, 000	—
子育て支援事業	遊具整備事業	事業費	—	29, 000	18, 000	5, 000	33, 000	41, 750
		交付金	—	23, 200	14, 400	4, 000	26, 400	33, 400
	祁答院生態系保存資料施設改修事業	事業費	—	10, 000	40, 000	40, 000	0	0
		交付金	—	8, 000	32, 000	32, 000	0	0
	小 計	事業費	—	39, 000	58, 000	45, 000	33, 000	41, 750
		交付金	—	31, 200	46, 400	36, 000	26, 400	33, 400
道路整備事業	一般道路整備事業	事業費	—	233, 500	277, 000	392, 000	198, 000	280, 200
		交付金	—	160, 800	120, 800	168, 800	148, 800	189, 600
	道路維持補修事業	事業費	—	40, 000	40, 000	30, 000	40, 000	50, 000
		交付金	—	32, 000	32, 000	24, 000	32, 000	40, 000
	区画整理地内道路築造事業	事業費	—	31, 000	23, 000	18, 000	38, 000	16, 000
		交付金	—	24, 800	18, 400	14, 400	30, 400	12, 800
	小 計	事業費	—	304, 500	340, 000	440, 000	276, 000	346, 200
		交付金	—	217, 600	171, 200	207, 200	211, 200	242, 400
合 計		事業費	—	343, 500	398, 000	485, 000	309, 000	387, 950
		交付金	—	248, 800	217, 600	243, 200	237, 600	275, 800
基金残高			387, 000	315, 200	253, 100	292, 400	275, 800	0

※ 事業の実施にあたっては、令和7年度に交付金を原資とした基金を造成し、毎年度積み立てたうえで、施設等の整備に要する経費の財源に充てる。

(2) 単年度事業

(単位：千円)

実施事業			R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
子育て支援事業	移動図書館車購入事業	事業費	35,000	0	0	0	0
		交付金	18,000	0	0	0	0
合 計		事業費	35,000	0	0	0	0
		交付金	18,000	0	0	0	0

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体

整備した施設等の維持管理については、薩摩川内市が道路法、都市公園法、図書館法その他関係法令・例規に基づき適切な管理を行う。

(2) 自治体の負担額

整備した遊具、施設、車両及び道路の維持管理、運営に係る経費は、薩摩川内市の負担となる。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の運転延長にあたっては、地域振興だけでなく、地域住民の安全確保や不安解消のための取組を通じて、地域住民の原子力発電所に対する理解を促進することが必要である。

本計画の事業実施により、遊具、観光施設、移動図書館車及び市内道路等の整備等を行い、利便性向上を図ることは、地域振興のみならず、地域住民が住み慣れた地域に安全・安心に住み続け、持続可能で魅力的なまちづくりに資するものである。

8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

第3次薩摩川内市総合計画を令和7年3月に策定し、「人が繋がり 人が輝く 安らぎと賑わいのまち薩摩川内」を未来のまちの姿に掲げ、各政策に取り組んでいるところである。

未来のまちの姿の実現に向け、「利便性向上を図り、地域振興のみならず、地域住民が住み慣れた地域に安全・安心に住み続け、持続可能で魅力的なまちづくり」を推進するための政策として、「安全・安心なまち」「次世代につなぐ教育のまち」「社会を支える快適なまち」を掲げている。子育て支援事業の遊具整備事業については、市民の多様なニーズ等に対応した快適で利用しやすい公園等の整備

に努めながら適正な維持管理、計画的な施設の修繕や更新を行うこととしている。

また、祁答院生態系保存資料施設改修事業においては、蘭牟田池の貴重な自然環境・生物多様性の保全を図ると同時に、環境・観光資源としての価値を高め、地域振興につながる取組を実施することとしている。

移動図書館車購入事業に関しては、読書に触れる機会を確保できるように、読書活動の環境を充実することとしている。

道路整備事業においては、住民の利便性の向上に資する道路の改良を行うとともに、車両や歩行者の安全を確保するために損傷箇所等の修繕を速やかに行い、「道路舗装更新計画」に基づき、計画的に予防的な補強・補修対策を行うこととしている。

9 他の類似事業との比較

地域振興計画に位置付けられた、事業の実施にあたっては、薩摩川内市が通常行う事業と基準に従って実施する。

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

遊具整備については、広聴の場において、子育て世代から、屋内・屋外を含め、子どもがいつでも遊べる場所の整備を求める声があり、市民の多様なニーズ等に対応した快適で利用しやすい公園等の整備に努めることとしている。

また、祁答院地域は、ラムサール条約湿地に登録された蘭牟田池など観光資源が豊富な場所であるが、人口減少等による観光地の衰退が顕著になっており、地域からも観光の受け皿となる観光地域づくりや人材育成が求められていることから、貴重な自然環境・生物多様性の保全を図ると同時に、環境・観光資源としての価値を高め、地域振興につながる取組を実施することとしている。

また、市域が広大な本市においては、図書館の利用が困難な地域を定期的に巡回する移動図書館が、読書による学びの場や地域の集いの場としての役割などを果たしている。

市民生活や地域間の交流を支える重要な基盤である道路においては、歩行者や自動車等が常に安全に移動できる環境を整備することが求められているとともに、維持管理についても、交通環境改善及び利便性向上、地域内の生活道路においては、児童・生徒や高齢者など、道路利用者の利用実態やニーズに対応した交通危険箇所の解消や補修等が求められており、住民の利便性の向上に資する道路の改良を行うとともに、車両や歩行者の安全性を確保するために損傷箇所等の修繕を速やかに行っている。

11 地域振興計画の事業地域への住民への公開及び周知方法

地域振興計画に基づく事業の実施においては、原子力発電所の安全対策や運転状況に加え、原子力災害をはじめとする各種災害への備えが整えられている状況を理解してもらうことが重要と考える。

また、利便性向上や地域住民の福祉の向上にもつながることから、事業の進捗に合わせ、市民、市議会への説明を行うとともに、薩摩川内市の広報紙、ホームページ及び報道機関等を活用しながら、地域振興計画を広く公開・周知する。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、薩摩川内市が事業主体となり整備を行い、維持管理についても薩摩川内市が行うこととしている。地域住民の協力・支援体制については、これまでもボランティア清掃や道路愛護活動等に協力を得られている。

13 地域振興計画の期待される効果

本事業を実施することにより、利便性の向上が図られ、地域振興のみならず、全ての子どもに寄り添い、誰一人取り残さず、持続可能で魅力的なまちづくりにつながり、若い世代を呼び込み、市民誰もが住み慣れた土地に住み続けられ、観光、産業の振興につながり、地域の活性化が図られる。

いちき串木野市

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

長崎鼻公園は、東シナ海に突き出た松の緑と海の青が織りなす美しい景観があり、運動広場や遊具、展望施設のほか、隣接する海水プールや宿泊施設などとともに、昭和 39 年の開設以来、市民の憩いの場として親しまれてきた交流拠点の一つである。

しかし近年においては、遊具をはじめとする施設の老朽化や現代のニーズにあった遊具、トイレなど子育て世代向けの設備の不足に加え、滞留・滞在できる施設の欠如により、利用者数が年々減少しているのが現状である。

このため、令和 6 年度から既存施設を解体し、子どもたちがのびのびと安全に遊ぶことができる遊戯施設に加え、高齢者から子育て世代まで幅広い世代が集い賑わいを創出するにぎわい施設、多目的広場などを一体的に備えた複合型施設として再整備を進めているところである。

これにより、安全で快適に利用できる憩いと交流の場を市民に提供するとともに、子育て環境の向上や多世代交流の促進、新たなコミュニティ創出を図り、市民生活の質や暮らしの満足度向上などを図ることとしている。

しかし、限られた財源の中では対応が困難な施設等もあることから、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し、住民からの要望が多かった大型斜面遊具、おむつ交換台やベビーチェアなどの子育て設備等を備えた屋外トイレ、大型バスに対応した駐車場整備を行うことで、より充実した施設整備が可能となり、住民福祉の一層の向上を図るものである。

(2) 事業の全体計画

○計画地 いちき串木野市長崎町・小瀬町地内

○内 容 長崎鼻公園再整備事業

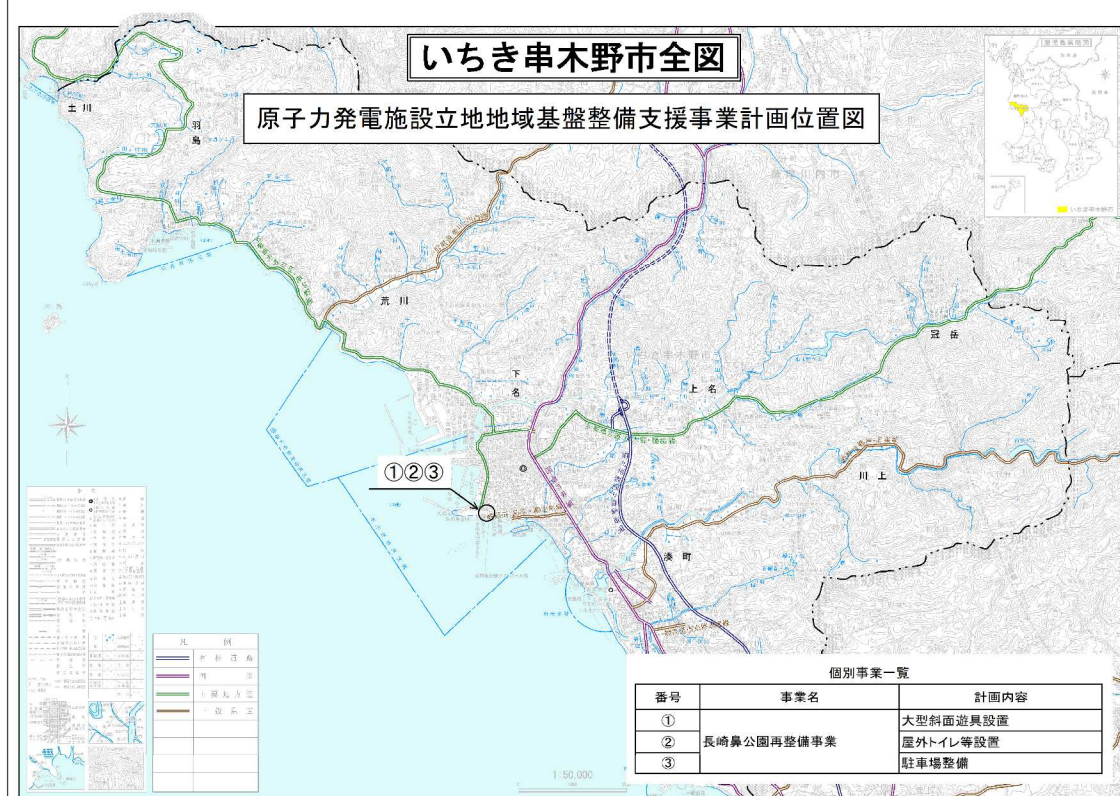
①大型斜面遊具設置 1 基

②屋外トイレ等設置

③駐車場整備

○期 間 令和 8 年度

○事業費 114,000 千円



2 各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
長崎鼻公園再整備事業	いちき串木野市	①大型斜面遊具整備事業 ②屋外トイレ等整備事業 ③駐車場整備事業	いちき串木野市 長崎町・小瀬町 地内	

3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	R 8 年度
長崎鼻公園再整備事業	
①大型斜面遊具整備事業	
②屋外トイレ等整備事業	
③駐車場整備事業	

4 充当しようとする交付金の年度別スケジュール

(単位：千円)

実施事業（事業地域）			R 8 年度
長崎鼻公園再整備事業	大型斜面遊具整備事業	事業費	63,000
		交付金	60,000
	屋外トイレ等整備事業	事業費	35,000
		交付金	25,000
	駐車場整備事業	事業費	16,000
		交付金	15,000
計		事業費	114,000
		交付金	100,000

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体

整備した施設については、本市が適切な維持管理を行う。

また、指定管理者による点検等の協力を得ながら、施設の維持管理に努める。

(2) 自治体の負担額

維持管理費用については、本市の負担となるが、効率的かつ適正な維持管理の確保ができるよう努める。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の運転延長にあたっては、安全性の確保はもとより、安全・安心を求める市民の不安解消と原子力発電への理解促進に向けた取組が必要である。

本計画の事業実施によって、地域活性化及び市民の福祉の向上に大きく寄与し、継続的な地域振興を図ることに繋がるため、原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要であると考ええる。

8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

長崎鼻公園の整備については、平成29年3月に策定した「いちき串木野市第2次総合計画」の基本方針「利便性が高く美しいまちを創造する快適な環境のまちづくり」の中の主要施策「地域特性を活かした公園・緑地の整備」を具体化する事業として位置付けられており、令和4年3月に策定した「いちき串木野市第2次総合計画後期基本計画（以下「総合計画後期基本計画」という。）」においても主要施策として「長崎鼻公園整備事業」を明記しており、市の重点施策である。

このように、本計画に掲げた事業はいちき串木野市の長期計画と整合するものであり、その実現に向けて必要不可欠なものである。

9 他の類似事業との比較

地域振興計画に位置づけられた事業の実施に当たっては、いちき串木野市が通常行う事業と同じ基準に従って実施する。

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

令和5年度に実施した市民意識調査において、「公園・スポーツ・レジャー施設が充実していない」との意見が多く、特に子育て世代からは「子どもを安心して遊ばせる公園がない」「子どもを連れていける公園がない」などの意見が多かった。さらに令和6年度に実施した長崎鼻公園整備に係る市民ワークショップでは、屋外へのトイレ設置や子どもが挑戦できるような大型遊具の設置、遠足時等の大型バスの停車スペースやイベント時の駐車台数の不足が意見として挙げられたところである。このため、本事業を通して利用者や地域の声を反映した公園整備を行い、住民ニーズに応えた利便性の高い施設の整備が求められている。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

いちき串木野市のホームページに地域振興計画を掲載し、広く公開・周知する。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、整備等の実施から維持管理まで、いちき串木野市が行うこととしている。

また、事業地域ではエリアマネジメントの取組が進められており、関係団体や地域住民が連携して、公園や周辺環境の維持管理に協力する体制が整っている。

13 地域振興計画の期待される効果

本事業を実施することにより、市内で唯一となる大型斜面遊具を備えた公園が整備され、利用者の満足度向上や利用促進が期待されるとともに、近隣市町にも類似する遊具がないことから周辺からの来訪者も期待できる。

また、トイレを2箇所に増設することで、子どもや高齢者など急な利用が必要な場合にも対応でき、利便性の向上が図られる。

さらに、大型バス2台分の駐車スペースに加え、普通車の増設により遠足利用や団体利用が促進されるとともに、イベント時の駐車場の受入能力も大きく向上し、利便性や再訪率の向上が期待される。

このように、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金を活用した再整備事業により、長崎鼻公園の魅力と利便性が一層向上し、子育て環境の充実や子どもから高齢者まで幅広い年代が集い、交流できる憩いの場が整備され、これまで多くあった住民の要望に応えるとともに住民福祉の向上が図られる。

阿久根市

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

現在の市立図書館は、住民の私財により昭和 39 年に新築寄贈されたもので、以後 2 回の増改築等を行っているものの、築 60 年以上が経過しており、老朽化が著しい。

また、3 階建てであるが、エレベーターはなく、階段も急勾配のため、高齢者や障がい者等の利用に不便をきたしている。

さらに、駐車台数が少ないうえ、交通量が多い国道 3 号に面しているため、安全性の確保が課題となっている。

図書館は、住民の情報リテラシーの向上に資する上で重要な役割を持ち、すべての人が利用しやすいよう早急な整備が求められている一方、非常に厳しい市の財政状況の中、既存の財源による整備は、今後の健全な財政運営に影響を及ぼす可能性がある。

こうしたことから、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の活用により、利便性及び安全性の向上を目的として、既存の市民交流センターに併設し、ユニバーサルデザインに基づく各設備の配置や空間レイアウトに配慮するとともに、出会いと発見と創造性にあふれた知の交流拠点として、新たな図書館を整備し、住民の福祉向上を図る。

上記事業を実施するに当たり、阿久根市は平成の大合併の際にも合併に至らず、単独での市政運営を余儀なくされており、非常に厳しい財政状況の中、既存の財源による対応は困難である。

そこで、この特別かつ喫緊の行政需要に対し、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金をもって対応すべく、その実現に向け、地域振興計画に盛り込むものである。これは、同交付金の目的である「原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である」事業と考えられる。

現状で推移したときの財政予測（令和 6 年 11 月試算）							（単位：百万円）	
項目	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
歳入総額	14,794	14,060	14,566	13,892	13,924	13,735	13,646	13,900
歳出総額	14,038	13,526	14,566	13,537	13,565	13,386	13,313	13,512
収支差引	756	534	0	355	359	349	333	388
積立金残高	8,139	8,122	8,432	7,889	7,340	6,849	6,213	5,653
うち財政調整基金	2,110	2,169	2,060	1,850	1,577	1,356	931	697
うち減債基金	1,003	1,028	1,048	1,003	1,003	1,003	1,003	1,003
地方債残高	11,652	11,321	11,287	11,333	11,314	11,159	10,828	10,957

(2) 事業の全体計画

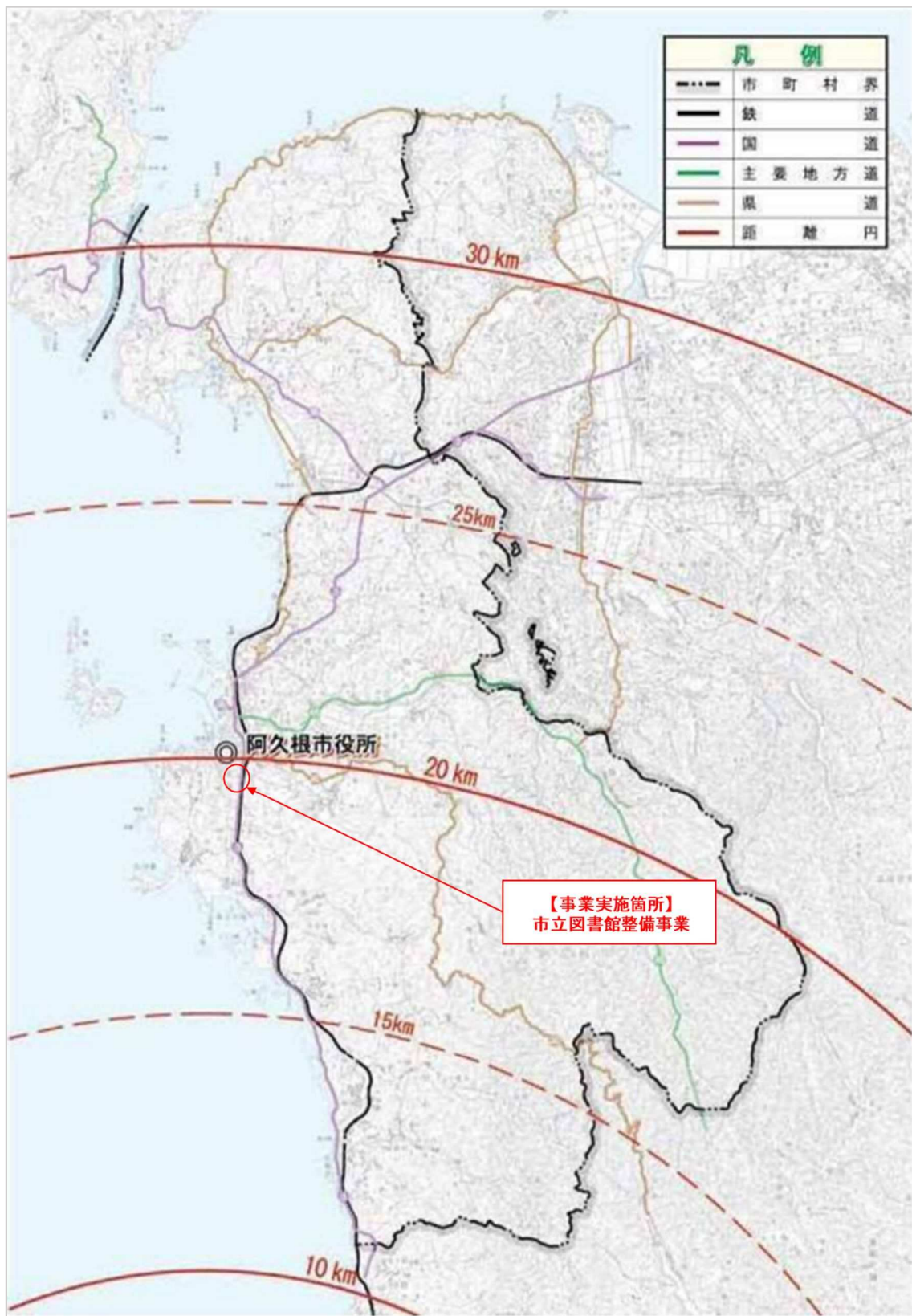
○計画地 阿久根市塩鶴町二丁目2番地

○内 容 市立図書館の新築

(木造平屋建, 建築面積 1,495.44 m², 延床面積 1,277.64 m²)

○期 間 令和8年度～令和9年度

○事業費 805,029 千円



2 各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
市立図書館整備事業	阿久根市	・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械工事 ・ 外構工事 ・ 設計監理委託	阿久根市塩鶴町 二丁目2番地	

3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	R 8 年度	R 9 年度
市立図書館整備事業		
・ 建築工事		
・ 電気工事		
・ 機械工事		
・ 外構工事		
・ 設計監理		

4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付額

(単位：千円)

実施事業			R 8 年度	R 9 年度
市立図書館整備事業	建築工事	事業費	507,540	
		交付金	110,000	
	電気工事	事業費	45,848	
		交付金	0	
	機械工事	事業費	76,095	
		交付金	0	
	外構工事	事業費	26,900	94,100
		交付金	0	0
	設計監理	事業費	47,700	6,846
		交付金	0	0
計		事業費	704,083	10,946
		交付金	110,000	0

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体

事業主体である阿久根市が選定した指定管理者において、適切な管理を行う。

(2) 自治体の負担額

事業主体である阿久根市が全額負担する。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を考慮して特に必要である理由

新たな図書館の整備については、平成 25 年 8 月に「阿久根市立図書館建設方針」を策定し、当初、市民交流センター建設後に着手を予定していたが、財政面の課題から延期した経緯がある。

当初の整備時期にあわせて、平成 25 年度に実施した住民アンケートでは、全回答数のうち 8 割以上が現在の整備予定地（市民交流センターと併設）に建替えを望んでいる。

本事業を実施することは、住民の利便性、安全性及び福祉の向上に大きく寄与し、継続的な地域振興を図ることにつながるため、原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である。

8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

阿久根市では、第 3 期総合戦略として、市の基本的かつ総合的なまちづくりの指針である「阿久根市まちづくりビジョン（令和 7 年度～令和 11 年度）」を策定し、市の将来像である「帰ってきたくなる 行ってみたくなる 東シナ海の宝のまちあくね」の実現に向け、各種施策に取り組んでいるところである。

この将来像の実現に向け掲げた 6 つの基本目標のうち、「阿久根に家族の夢をつくる。」を推進するための施策の一つに「将来を担う人材の育成」を掲げ、一人ひとりの子どもが、社会の変化を乗り越え、未来の創り手となるよう、財源の確保に努めながら、新たな図書館の整備に着手することとしている。

このように、本事業は市の長期的な計画との整合が図られており、計画の実現に大きく資するものである。

9 他の類似事業との比較

地域振興計画に位置づけられた事業の実施に当たっては、阿久根市が通常行う事業と同じ基準に従って実施する。

【類似事業】

事業名 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金事業
社会資本整備総合交付金事業
阿久根市民交流センター整備事業

事業年度 平成 29 年度～平成 30 年度

事業費 1,950,529 千円

構 造 鉄筋コンクリート・一部鉄骨造 3 階建

建築面積 2,836.16 m²

延床面積 3,229.14 m²

【同じ基準】

建物の品質確保、施工の合理化等のために、国土交通省の官庁営繕の技術基準、標準仕様による。

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

市立図書館整備事業については、平成 25 年度に実施した住民アンケートにおいて、「駐車場・駐輪場等の広さ」、「場所」を重視すること、また、建設場所は「現市民会館（現市民交流センター）敷地」が圧倒的多数の回答であった。

このアンケート以降も「早急な建替えを希望する」といった声が多く寄せられているところである。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

本計画については、阿久根市企画推進課に配架するほか、広報誌や市ホームページ等により広く周知することとしている。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

市立図書館整備事業については、平成 25 年度に実施した住民アンケートにおいて、「駐車場・駐輪場等の広さ」、「場所」を重視すること、また、建設場所は「現市民会館（現市民交流センター）敷地」が圧倒的多数の回答であった。

このアンケート以降も「早急な建替えを希望する」といった声が多く寄せられているところである。

13 地域振興計画の期待される効果

新たな図書館の整備により、多様化する住民ニーズに適切に対応した書籍や情報を提供することが可能となり、日常生活や仕事上での課題解決、生涯学習や子どもの学習活動への支援体制が充実化することが期待される。

また、市民交流センターと併設することにより、駐車場が十分に確保することができ、安全性の向上が図られるとともに、施設間の相互利用・相互補完を可能にし、住民の利便性・福祉の向上につながる。

日置市

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

本市は高齢化率が37%（全国平均29.1%）であり，車で容易に移動できない世帯も増えていることから，近隣の避難所の重要性が増しており，高齢者や要配慮者が安心して避難生活を送ることができる良好な生活環境の確保に課題を抱えている。

こうした状況を踏まえ，災害発生時の住民の生命と安全，そして生活再建を支える備蓄品の整備が喫緊の課題である。本事業では，「日置市応急対策備蓄計画」に基づき，避難想定食24,900食のうち，ローリングストックの考え方に則って新たに10,000食（40%相当）を年次的に令和12年度までに整備する。

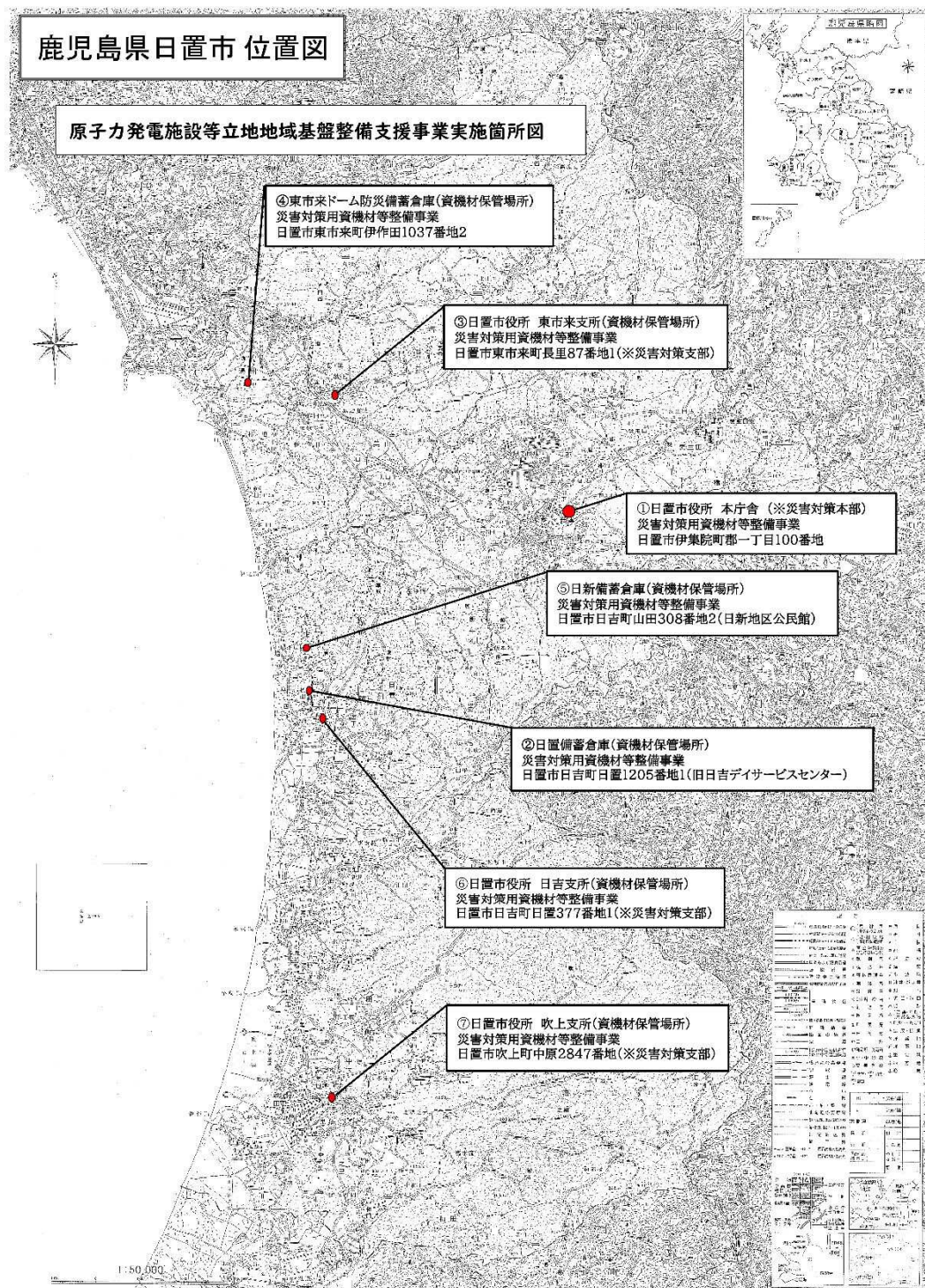
加えて，令和6年能登半島地震やスフィア基準を踏まえて「自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドライン」が令和6年12月13日に改定されたことを受け，避難所用資機材についても当該ガイドラインを参考に，令和8年度を目標として日置市応急対策備蓄計画の見直しを行い，令和12年度までにパーテーションや簡易トイレなどを年次的に購入・配備する。パーテーションについて，ガイドラインに沿って1世帯あたり1張を備蓄することとした場合の必要数1,600張に対して現状は540張と不足している。また，簡易トイレについてもガイドラインの基準で必要とされる170基に対して現状は74基であるため，本事業を通じて不足分の一部を整備する。

これにより地域全体の防災対応力を強化し，災害発生時においても市民が安全かつ円滑に避難生活を送ることができる環境を確保する。これは，市民の安心感を醸成し，被災後の経済活動の早期再開に資する，地域振興の基盤となる重要な取り組みである。

(2) 事業の全体計画

- 計画地 日置市
- 内 容 災害対策用資機材の購入・整備
- 期 間 令和7年度，令和9年度～令和12年度
- 事業費 26,000千円

事業実施箇所図



2 各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
災害対策用資機 材整備事業	日置市	災害用備蓄品の整備 避難所等への資機材整備	日置市伊集院 町郡地内他	

3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10年度	R11年度	R12年度
災害対策用資機 材整備事業						

4 充当しようとする交付金の年度別スケジュール

(単位：千円)

実施事業			R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
災害対策用資機 材整備事業	災害用備蓄品の 整備 避難所等への資 機材整備	事業費	6,000	0	6,000	6,000	4,000	4,000
		交付金	6,000	0	6,000	6,000	4,000	4,000
計		事業費	6,000	0	36,000	26,000	14,000	4,000
		交付金	6,000	0	36,000	26,000	14,000	4,000

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体

整備した災害用備蓄品等について、日置市が「日置市応急対策備蓄計画」に基づき、以下の具体的な管理体制・方法により適切な管理を行う。

保管場所：備蓄品の種別に応じた適切な保管場所（集中備蓄倉庫または分散備蓄倉庫）を確保し、定期的な環境点検を実施する。

点検・更新：備蓄品の品質保持のため、年1回の定期点検を実施し、消費期限や使用期限の確認、数量の確認を行う。

補充：災害発生時や訓練等で消費・使用した備蓄品については、速やかに補充し、常に計画的な備蓄量を維持する。

(2) 自治体の負担額

維持管理費用については、日置市の負担となるが、効率的かつ適正な維持管理の確保ができるよう努める。維持管理費用が必要となった場合は、必要に応じて予算措置を行う。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の20年間の運転期間延長認可は、地域住民の複合災害による避難体制等への備えや備蓄体制に対する関心を高め、地域全体の防災対策を一層強化すべき契機となっている。本事業はこうした住民の関心に応え、地域の安全・安心を確保するために不可欠な取り組みである。

本計画で実施する災害用備蓄品の整備は、災害時の食料や生活必需品の安定供給を確保し、被災者の生命維持と健康的な避難生活の基盤を確立するものである。

この事業は、今後一層の強化が求められる地域の災害対応能力を向上させるものであり、万一の事態に備えた地域の災害対応能力を向上させるものである。

8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

日置市の第2次日置市総合計画後期基本計画【令和3年度～令和7年度】における分野別計画「2 災害・非常事態に対応できる消防・防災体制の確立〔消防・防災等〕」では、「原子力防災については、複合災害に備えた避難計画、交通渋滞対策、避難所運営計画、避難行動要支援者の支援体制を充実し、実効性のある対策を行う必要がある」としている。

災害対策用資機材整備事業は、日置市総合計画に掲げられた避難所運営計画（日置市地域防災計画における日置市避難所運営マニュアル及び日置市応急対策備蓄計画）の物資確保要件を満たし、避難行動要支援者の支援体制に不可欠な備蓄物資の確保に貢献するものである。

このように、本事業は日置市総合計画における原子力防災に関する具体的な課題解決と対策強化に資するものであり、長期計画で目指す実効性のある原子力防災対策を具現化するうえで、基盤をなす必要不可欠な取り組みである。

9 他の類似事業との比較

地域振興計画に位置づけられた事業の実施にあたっては、日置市地域防災計画及び日置市応急対策備蓄計画、日置市公共施設活用計画及び個別施設計画に従って実施する。

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

防災に対する市民の関心は極めて高く、市民の安心・安全の確保は市政の最重要課題の一つである。令和元年9月実施の第2次日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係るアンケート調査では、市民が『日置市において未来技術を活用すべき分野』として『防災』を37.4%と回答し、『医療・介護・健康分野』に次いで2番

目に高い関心を示している。これは、市民が防災分野の更なる強化を強く望んでいることの表れであり、先進技術の活用だけでなく、まずは喫緊の課題である基本的な防災基盤の整備が求められていることを表すと考えられる。また、市が実施する防災出前講座などにおいても、市民から、自然災害と原子力災害の複合災害への備えに対する具体的な不安の声が多く寄せられている。

こうした市民の要望に応えるため、防災備蓄品等の整備は、市民の生命と財産を守る上で不可欠な取り組みである。特に、UPZ圏内における災害対策は住民の安心感を直接高めるものであり、本事業は市民の声に応えるものである。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

日置市のホームページに地域振興計画を掲載し、広く公開・周知する。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、日置市が主体的に行うものである。その実施にあたっては、地域住民との協力・支援体制を構築することが不可欠である。

具体的には、自主防災組織の活動を活性化させ、将来的に備蓄品の管理状況の確認や避難所運営に協力できる体制を構築する。また、出前講座や防災訓練等を通じて災害用備蓄品の適切な使用方法や、屋内退避施設の機能を理解し、有事の際に円滑に運用できるよう、実践的な訓練への参加を奨励する。

消費期限の近い備品の配布活動は、市民の防災意識向上だけでなく、地域住民が備蓄品のローテーション管理に間接的に参加する機会を提供し、市民と市が一体となって防災に取り組む意識を醸成する。これらの活動を通じて、市民一人ひとりが「自助」「共助」の意識を高め、地域全体の防災体制を主体的に支える協力・支援体制を強化していく。今後も出前講座等の機会をとらえて住民からの意見や要望を継続的に収集し、今後の防災計画に反映させることで、より実効性の高い地域防災体制を構築する。

13 地域振興計画の記載される効果

本事業を実施することにより、住民の安心・安全の確保に大きく貢献するものである。

具体的には、「災害対策用資機材整備事業」により、避難想定食の目標数量(24,900食)が確保されるほか、国のガイドラインに沿った備蓄体制を構築する。パーテーションはガイドラインの約4割を、簡易トイレはガイドラインの約5割を確保し、避難者の生活環境を向上させる。

これらの効果は、地域住民の防災意識の向上にも繋がり、自助・共助の促進を通じた地域全体の防災力強化に寄与することが期待される。

さつま町

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

さつま町は鹿児島県の北西部に位置し、北部にはシンボルとなる紫尾山があり、標高は 1,067 メートルにもなる。鹿児島県を上から見晴らす景色は絶景であり、全国各地から観光客が訪れるほどである。また、町の中心を南九州一の大河である川内川が貫流しており、5月から6月にかけて数多くのホタルを目にすることができる。その他にも、温泉や緑豊かな竹林など自然溢れる町であり、非常に魅力がある。交通条件は、国道 267 号・328 号・504 号の 3 路線が町の中心部で交差しており、多くの車両の往来があるなど、人・物・情報を運ぶ大変重要な路線を抱えている。東に鹿児島空港や九州縦貫自動車道横川インターチェンジ、西に九州新幹線川内駅、出水駅等があり、県都鹿児島市へは約 70 分で行くことができる恵まれた位置にある。さらには、地域高規格道路「北薩横断道路」の一部開通に伴い、県北部の広域的な交流を支える道路としての機能を有するなど、交通の利便性は高い地域となっている。

主要道路へアクセスする町道においては、舗装の老朽化が進行し、深刻な状況である路線が数多くあり、町民の安心・安全な道路交通の確保が困難な状況であることから、多くの自治会から道路修繕の要望がでている。さつま町としては、限られた財源の中で計画的に道路整備事業を進めているところであるが、要望箇所が多すぎるために対応が追い付かない状況である。

このような状況を改善するため、本事業を活用して社会生活や産業・経済活動、救急・防災活動等を支える道路整備に取り組むことによって、町民の安心・安全な道路交通の確保と利便性の向上を図り、更なる産業経済活動の充実を図ることが必要である。

(2) 事業の全体計画

○計画地 鹿児島県さつま町

○内 容 さつま町道路整備事業

・舗装修繕 2 路線

永野線 L=400m

グリーンロード 5 号線 L=700m

○期 間 令和 8 年度～令和 11 年度

○事業費 70,000 千円

事業実施箇所図



①永野線

高規格道路が開通する以前は国道であったので、今でも交通量は多い。高規格道路へのアクセスになっており、また、さつま町と霧島市を繋ぐ幹線道路となっている。交通量の多い道路であり、舗装の老朽化が進行しているため、舗装修繕を実施することで安心・安全な道路交通を確保したい。



②グリーンロード5号線

さつま町の幹線道路の一つであり、交通量の多い道路である。特に大型車の往来が激しく、さつま町だけではなく、鹿児島県産業にとって重要な役割を担っている。交通量の多い道路であることから、舗装の老朽化が進行しているため、舗装修繕を実施することで安心・安全な道路交通を確保したい。

2 各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
さつま町道路整備事業	さつま町	舗装修繕 L=1,100m	さつま町	

3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度	R11 年度
・ 舗装修繕				
永野線 工事 L=400m				
グリーンロード5号線 工事 L=700m				

4 充当しようとする交付金の年度別スケジュール

(単位：千円)

実施事業			R 8 年度	R 9 年度	R10 年度	R11 年度	計
さつま町道路整備事業	永野線	事業費	11,000	11,000			22,000
		交付金	10,000	10,000			20,000
	グリーンロード5号線	事業費			22,000	26,000	48,000
		交付金			20,000	23,000	43,000
計		事業費	11,000	11,000	22,000	26,000	70,000
		交付金	10,000	10,000	20,000	23,000	63,000

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体

整備した施設の維持管理については、道路法に基づきさつま町が適切な維持管理を行う。

また、路線によっては地元自治会による道路除草、水路清掃等の協力を得ながら施設の維持管理に努めていく。

(2) 自治体の負担額

維持管理費用については、さつま町の負担となるが、効率的かつ適正な維持管理の確保ができるように努める。

なお、整備後の維持管理費としては、町全体の道路維持管理費の中で対応することとしている。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の安全対策や原子力災害時の広域避難の実効性について関心が高まっているものの、さつま町は発電所から 30 km 圏内にあたる U P Z 圏内と圏外が混在しており、地域住民の中でも原子力災害時の対応について理解度に差が生じている。

居住地区にかかわらず、原子力防災への知識や備えは必要となるため、地域住民の理解を深めるためにも、原子力発電所周辺自治体としての地域振興策を推進していくことが重要であると考える。

今回整備する路線は、集落と幹線道路のアクセスルートであり、利用者が求める利便性の向上に向けた整備事業を行うことで、災害時の多重性の確保や地域間の活発な交流、産業・観光・物流の充実が期待される。

よって、本事業に取り組むことにより、地域住民に対し、原子力発電所の稼働による地域振興の実感をあたえるとともに、原子力発電に対する地域住民の理解と安心感を高めることに繋がる。

8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

第2次さつま町総合振興計画において、主要政策に位置付ける「道路・交通網の充実」を推進するため、利便性の高い生活基盤（道路網）の整備に取り組むこととしている。

また、生活基盤となる道路整備に対する地域住民の要望は高く、事業化については、緊急性・重要性の高いものから整備していくことを基本としている。

このように、利便性の高い道路交通の確保のため、本事業は町の長期計画と整合するものであり、その実現に向けて必要不可欠なものである。

9 他の類似事業との比較

地域振興計画に位置付けられた事業の実施に当たっては、道路法の道路としてさつま町が通常行う事業と同じ基準（設計業務等標準積算基準書・共通仕様書、さつま町が施工する公共事業に伴う損失補償基準）に従って実施する。

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

さつま町においては、毎年多くの公民会から道路の新設、拡幅改良、修繕等の要望がある中で、「安心・安全」な道路交通の確保・利便性向上を目指し、町の中期財政計画に町道整備計画を反映させ、道路整備を進めている。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

ホームページ等を活用して当該事業のPRを行い、事業の公開、透明性の確保を図っていくこととしている。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業はさつま町が事業主体となり整備を行い、維持管理についてもさつま町が行うこととしている。地域住民の協力・支援体制については、道路の除草や水路掃除などに取り組んでいる。

13 地域振興計画の記載される効果

原子力災害時に避難ルートとなる町道の整備を進めることにより、町民の不安を少しでも和らげることが期待される。

また、地域からの道路整備に関する要望に応えることにより、町民の安心・安全につながるとともに、地域振興に寄与するものである。

鹿児島市

【１】デジタル防災行政無線・ＩＰ無線運用事業

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

能登半島地震（令和 6 年）や熊本地震（平成 28 年）等の大規模災害においては、伝送路の断絶や停電等の影響により通信の途絶や規制など通信手段の確保が困難な状況が数日間続いたこともあり、情報伝達手段を多重化することの必要性が示された。

災害時における通信手段の確保は、迅速かつ正確な情報伝達を可能にし、被害を最小限に抑えるために非常に重要であり、なかでも防災行政無線は、災害時の迅速かつ正確な情報伝達、緊急地震速報等の発報、地域特性に応じた情報提供など、多岐にわたる重要な役割を果たしており、本市の防災力向上ために欠かせないものとなっている。

災害時に市民に対して防災や避難に関する情報伝達等を迅速・確実に行うため、同報系デジタル防災行政無線設備の運用を行うとともに、災害時における情報連絡体制の確立・強化を図るため、I P 無線機の運用を行う。

(2) 事業の全体計画

- 計画地 鹿児島市
- 内 容 デジタル防災行政無線・I P 無線運用事業
- 期 間 令和 7 年度～令和 12 年度
- 事業費 24,744 千円

事業実施箇所図



親局	1 局	(市役所東別館)
中継局	5 局	(吉野, 吉田, 喜入, 松元, 郡山)
屋外拡声局	250 局	(うち, 再送信局 21 局, アンサーバック局 64 局)
地域コミュニティ基地局	93 局	
監視カメラ	4 局	(河川 (脇田川), 海岸 (上町, 鴨池, 喜入))
LED 表示板	2 局	(桜島棧橋, 桜島港)
遠隔制御装置	7 箇所	(消防局, 吉田支所, 桜島支所 (桜島地区, 東桜島地区), 喜入支所, 松元支所, 郡山支所)

2 各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
デジタル防災行政無線・IP無線運用事業	鹿児島市	・同報系デジタル防災行政無線の運用	鹿児島市	

3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
デジタル防災行政無線・IP無線運用事業						

4 充当しようとする交付金の年度別スケジュール

実施事業			R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
デジタル防 災行政無 線・I P 無 線運用事業	通信運 搬費	事業費	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124
		交付金	1,565	2,515	2,515	2,515	2,515	2,514
	小計	事業費	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124
		交付金	1,565	2,515	2,515	2,515	2,515	2,514
計		事業費	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124	4,124
		交付金	1,565	2,515	2,515	2,515	2,515	2,514

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体

整備した防災行政無線の管理は鹿児島市が鹿児島市防災行政無線通信施設の管理、運用及び保全に関する規程に基づき適切に管理する。

(2) 自治体の負担額

維持管理費用については、鹿児島市の負担となるが、効率的かつ適正な維持管理の確保ができるよう努める。

設備の修繕が必要となった場合は適宜修繕費を予算計上し対応する予定としている。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の運転延長にあたっては、住民が抱く不安や心配の原因となっている課題の解決と改善に向けた取組が必要である。

本計画の事業実施によって、ＵＰＺ圏内の避難情報等を迅速に伝達できるとともに、本市全域の情報伝達の実効性を高めることができ、防災に大きく寄与し、継続的な地域振興につながるため、原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要であると考える。

8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

第六次鹿児島市総合計画（令和４年５月）において、基本計画に位置づける「命を守る危機管理・防災力の向上」を推進するための施策として「総合的な危機管理対応能力の向上」を掲げ、災害時の情報伝達能力の向上や災害対策本部体制の強化などに取り組むこととしている。

このように、本事業は鹿児島市の長期計画と整合するものであり、その実現に向けて必要不可欠なものである。

9 他の類似事業との比較

地域振興事業に位置づけられた事業の実施にあたっては、鹿児島市の総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図るための鹿児島市地域防災計画及び鹿児島市防災行政無線通信施設の管理、運用及び保全に関する規程に従って実施する。

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

令和６年度に実施した災害時における防災情報収集等に係る市民意識調査結果においても情報伝達手段の充実を求める要望がでている。

また、第六次鹿児島市総合計画（令和４年５月）の目標指標に「災害に強いまちである」と感じる市民の割合の数値目標を設定しており、現況 35.5%を令和８年度に 45.0%とする目標を掲げているため、それに向けて取組を進める。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

鹿児島市のホームページに地域振興計画を掲載し、広く公開・周知する。

また、デジタル防災行政無線についても本市ホームページで公開し、本市の情報伝達手段に関して広く周知を行っている。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、整備等の実施主体から維持管理まで、鹿児島市が行うこととしている。

地域住民には時報やＪアラートの訓練放送に協力いただいているほか、地域コミュニティ放送の運用などを通じて、地域の防災意識の向上を図っている。

13 地域振興計画の期待される効果

本事業を実施することにより、災害や国民保護等に係る鹿児島市の防災力を向上することができ、地域住民の安全、安心の確保が図られる。また、地域コミュニティ放送は、平常時の行政放送や時報放送にも多く使用されており、地域の活性化が期待できる。

鹿児島市

【2】災害対策本部機能強化事業

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

能登半島地震（令和 6 年）や熊本地震（平成 28 年）等の大規模災害においては、伝送路の断絶や停電等の影響により通信の途絶や規制など通信手段の確保が困難な状況が数日間続いたこともあり、情報伝達手段を多重化することの必要性が示された。

災害時における通信手段の確保は、迅速かつ正確な情報伝達を可能にし、被害を最小限に抑えるために非常に重要であり、なかでも衛星携帯電話は地震等により地上の通信インフラが被害を受けた場合でも通信可能であることから、災害時の迅速かつ正確な情報伝達、連携が可能になるなど、本市の防災力向上ために欠かせないものとなっている。

災害時に防災や避難に関する情報連絡体制の確立・強化を図るため衛星携帯電話を整備する。

(2) 事業の全体計画

- 計画地 鹿児島市
- 内 容 災害対策本部機能強化事業
- 期 間 令和 7 年度～令和 9 年度
- 事業費 12,714 千円

事業実施箇所図



2 各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
災害対策本部機能強化事業	鹿児島市	・衛星携帯電話の整備	鹿児島市山下町 11番1号他9件	

3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
災害対策本部機能強化事業			
衛星携帯電話の整備			

4 充当しようとする交付金の年度別スケジュール

(単位：千円)

実施事業			R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
災害対策本部 機能強化事業	衛星携帯 電話整備	事業費	2,314	5,200	5,200
		交付金	0	5,200	5,200
	小計	事業費	2,314	5,200	5,200
		交付金	0	5,200	5,200
	計		事業費	2,314	5,200
交付金			0	5,200	5,200

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体

整備した衛星携帯電話の管理は鹿児島市が鹿児島市地域防災計画に基づき適切に管理する。

(2) 自治体の負担額

維持管理費用については、鹿児島市の負担となるが、適正な維持管理の確保ができるよう努める。

機器の修繕が必要となった場合は適宜修繕費を予算計上し対応する予定としている。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の運転延長にあたっては、住民が抱く不安や心配の原因となっ

ている課題の解決と改善に向けた取組が必要である。

本計画の事業実施によって、UPZ圏内の情報を迅速に伝達できるとともに、本市全域の情報伝達の実効性を高めることができ、防災に大きく寄与し、継続的な地域振興につながるため、原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要であると考えます。

8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

第六次鹿児島市総合計画（令和4年5月）において、基本計画に位置づける「命を守る危機管理・防災力の向上」を推進するための施策として「総合的な危機管理対応能力の向上」を掲げ、災害時の情報伝達能力の向上や災害対策本部体制の強化などに取り組むこととしている。

このように、本事業は鹿児島市の長期計画と整合するものであり、その実現に向けて必要不可欠なものである。

9 他の類似事業との比較

地域振興事業に位置づけられた事業の実施にあたっては、鹿児島市の総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図るための鹿児島市地域防災計画に従って実施する。

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

令和6年度に実施した災害時における防災情報収集等に係る市民意識調査結果においても情報伝達手段の充実を求める要望がでている。

また、第六次鹿児島市総合計画（令和4年5月）の目標指標に「災害に強いまちである」と感じる市民の割合の数値目標を設定しており、現況 35.5%を令和8年度に 45.0%とする目標を掲げているため、それに向けて取組を進める。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

鹿児島市のホームページに地域振興計画を掲載し、広く公開・周知する。

また、鹿児島市地域防災計画についても本市ホームページで公開し、本市の情報伝達手段に関して広く周知を行っている。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、整備等の実施主体から維持管理まで、鹿児島市が行うこととしている。

地域住民には市が実施する防災訓練や防災啓発イベント等で衛星携帯電話の整備について周知する。

13 地域振興計画の期待される効果

本事業を実施することにより、大規模災害に備えた鹿児島市の防災力を向上することができ、地域住民の安全、安心の確保が図られる。

鹿児島市

【3】防災資機材等備蓄事業，
災害時非常用電源備蓄事業

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

大規模な災害が発生した場合、被災した人々の安全・安心を守るためには、行政、市民や自主防災組織、事業者等の各主体が連携・協力することが重要である。

また、新潟県中越地震（平成 16 年）、東日本大震災（平成 23 年）などの災害では、被災地外からの支援物資の円滑な受入れ・供給体制の整備の必要性が浮き彫りとなり、災害時の物流体制に関する課題が明らかとなっている。

過去の災害からの教訓を踏まえ、備蓄に関する各主体の役割を明確にするとともに、大規模災害等にも対応できる食糧や資機材・生活用品の備蓄体制を整備することにより、本市の防災対策の強化を図る必要がある。

大規模災害が発生した際の緊急物資の備蓄体制を整備するため、備蓄に関する行政、市民、事業者各々の立場での考え方を整理するとともに、本市における備蓄の基本的な方向性を示すことを目的に備蓄計画を策定し、発災直後に避難所で必要な資機材等を 78 の小学校区の拠点となる本庁・8 支所（10 箇所）に分散して備蓄することにより、防災対策の強化を図るとともに、保存期間が到来した物資については、適正に入替を実施することにより物資の安全性を確保する。

また、日常的に医療用機器を使用している方は、災害時に停電が発生した場合など電源の確保が必要となるが、現在の避難所設備や備蓄資機材では対応することができないことから、医療用機器に対応した蓄電池を購入する。

(2) 事業の全体計画

○計画地	鹿児島市
○内 容	防災資機材等備蓄事業
○期 間	令和 7 年度～令和 12 年度
○事業費	14,412 千円

○計画地	鹿児島市
○内 容	災害時非常用電源備蓄事業
○期 間	令和 7 年度～令和 8 年度
○事業費	5,049 千円

事業実施箇所図



2 各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
防災資機材等備蓄事業	鹿児島市	備蓄物資の購入・入替 (ウエットティッシュ, 消毒用アルコール, 乾電池, マスク, 携帯トイレなど)	鹿児島市山下町 11番1号他9件	
災害時非常用電源備蓄事業	鹿児島市	蓄電池購入	鹿児島市内9地域	

3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
防災資機材等備蓄事業 備蓄物資の購入・入替						
災害時非常用電源備蓄事業 蓄電池購入						

4 充当しようとする交付金の年度別スケジュール

(単位：千円)

実施事業			R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
防災資機材等備蓄事業	備蓄物資購入・入替	事業費	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402
		交付金	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402
	小計	事業費	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402
		交付金	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402
災害時非常用電源備蓄事業	蓄電池購入	事業費	3,366	1,683				
		交付金	3,366	1,683				
	小計	事業費	3,366	1,683				
		交付金	3,366	1,683				
計		事業費	5,768	4,085	2,402	2,402	2,402	2,402
		交付金	5,768	4,085	2,402	2,402	2,402	2,402

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体

購入した備蓄物資の管理は鹿児島市が鹿児島市防災資機材等備蓄計画に基づき適切に管理する。

(2) 自治体の負担額

維持管理費用については、鹿児島市の負担となるが、適正な維持管理の確保ができるよう努める。

資機材の修繕が必要となった場合は適宜修繕費を予算計上し対応する予定としている。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の運転延長にあたっては、住民が抱く不安や心配の原因となっている課題の解決と改善に向けた取組が必要である。

本計画に掲げる事業によって、大規模災害時の被災者の避難生活の支援に大きく寄与し、継続的な地域振興につながるため、原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要であると考ええる。

8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

第六次鹿児島市総合計画（令和4年5月）において、基本計画に位置づける「命を守る危機管理・防災力の向上」を推進するための施策として「市民との協働による防災対策の推進」を掲げ、感染症等にも対応する防災資機材等の備蓄など避難所機能の充実に取り組むこととしている。

このように、本事業は鹿児島市の長期計画と整合するものであり、その実現に向けて必要不可欠なものである。

9 他の類似事業との比較

地域振興事業に位置づけられた事業の実施にあたっては、鹿児島市の総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図るための鹿児島市地域防災計画及び鹿児島市防災資機材等備蓄計画に従って実施する。

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

令和6年度に実施した災害時における防災情報収集等に係る市民意識調査結果においても停電時の電源確保や備蓄の充実を求める要望がでている。

また、第六次鹿児島市総合計画（令和4年5月）の目標指標に「災害に強いまちである」と感じる市民の割合の数値目標を設定しており、現況 35.5%を令和8年度に 45.0%とする目標を掲げているため、それに向けて取組を進める。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

鹿児島市のホームページに地域振興計画を掲載し、広く公開・周知する。

また、鹿児島市防災資機材等備蓄計画についても本市ホームページで公開し、本市の備蓄状況に関して広く周知を行っていく。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、整備等の実施主体から維持管理まで、鹿児島市が行うこととしている。

地域住民には市が実施する防災訓練や防災啓発イベント等で入替対象の備蓄品を配布するなどし、地域全体の防災意識の向上を図っていく。

13 地域振興計画の期待される効果

本事業を実施することにより、大規模災害に備えた鹿児島市の防災力を向上することができ、地域住民の安全、安心の確保が図られる。

長島町

第3 個別事業の基本計画及び内容

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

長島町は鹿児島県の最北端の町として薩摩半島の北西部に位置し、九州電力（株）川内原子力発電所を起点とする原子力災害対策区域の範囲緊急防護措置を準備する区域（UPZ）に一部の地域が含まれている。

定期的実施される原子力防災訓練では、実施計画に基づいて、国、県、九州電力等関係機関と連携し、防災行政無線により住民等への情報提供を行うなど総合的な訓練を実施している。

また、自然災害の激甚化・頻発化により、住民の生命と財産を守るための迅速かつ正確な情報提供が求められており、防災行政無線は最も重要な伝達手段となっている。

このような中、防災行政無線は平成27年に導入され10年以上が経過しているため、情報伝達手段の高機能化・多重化・多様化を目的とした再整備を計画しており、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し、防災体制の強化を図ることにより、地域防災計画の実効性を高め、災害の備えが確保されているまちづくりを推進するものである。

(2) 事業の全体計画

○計画地 長島町地内

○内 容 長島町防災行政無線（同報系）再整備事業

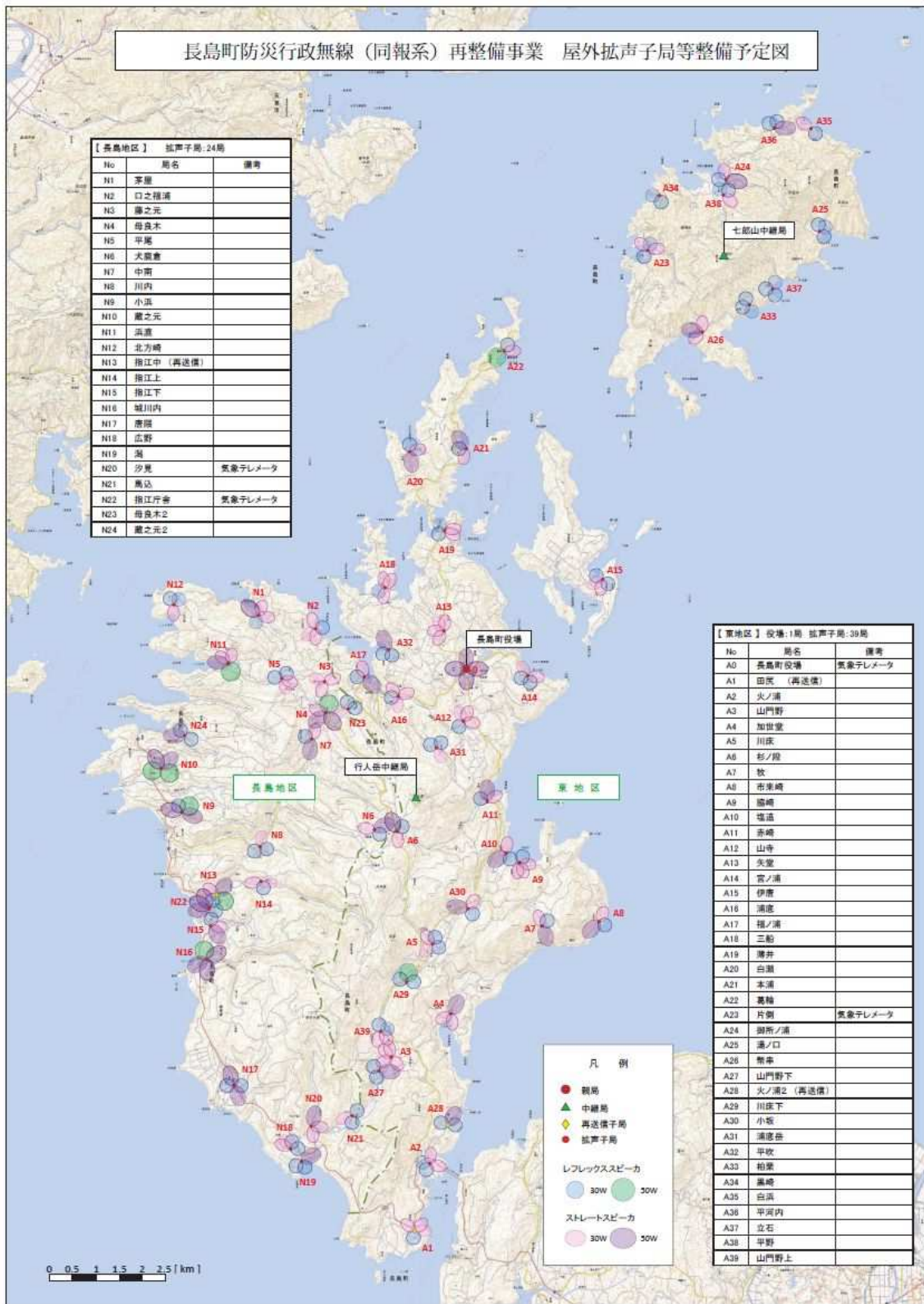
長島町防災行政無線（デジタル同報系）の再整備（機能強化）

- ・防災サーバーの導入（音声合成、情報伝達手段の多様化対応）
- ・新たなデジタル方式の導入（16QAM⇒QPSK ナロー方式）
- ・高性能スピーカーの導入（予定）

○期 間 令和8年度～令和10年度

○事業費 600,000 千円

事業実施箇所図



2 各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
長島町防災行政無線（同報系）再整備事業	長島町	防災行政無線操作卓等の再整備（機能強化）、QPSK ナロー方式を導入した屋外拡声子局の整備及び機能強化	長島町地内	

3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度
長島町防災行政無線（同報系）再整備事業			
防災行政無線の再整備（機能強化等）			

4 充当しようとする交付金の年度別スケジュール

（単位：千円）

実施事業		R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度
長島町防災行政無線（同報系）再整備事業	事業費	200,000	200,000	200,000
	交付金	44,000	0	0

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

（１）施設等の維持・運営主体

整備した施設の維持管理については、本町が電波法及び災害対策基本法に基づき適切な維持管理を行う。

（２）自治体の負担額

防災行政無線の管理修繕費に係る経費は、本町の負担となる。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の運転期間延長にあたっては、安全性の確保と町民の理解が前提となっており、今後も安全性の確保はもとより、安心・安全を求める町民の不安解消と理解促進に向けた取り組みが必要である。

原子力防災訓練において本計画で整備する防災行政無線を活用した情報伝達、連

絡体制の確認を行い、また災害時や非常時における災害情報の伝達を迅速かつ的確なものとするにより、安心・安全を求める町民の期待に直接応え、原子力発電に関する地域住民の理解促進や安心感の醸成につながる。

8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

長島町第2次総合振興計画「New Full DEW Plan」（令和5年3月策定）では、基本理念を「夢と活力があり、住民一人ひとりを大切にする福祉のまちづくり」としている。計画の基本目標の「災害の備えが確保されているまちづくり（防災対策）」では、災害に備えた防災施設を整備し、自主防災組織の活動を支援するとしている。

防災行政無線には、町の防災体制確立、災害時における通信連絡の確保と災害情報の伝達などを円滑にし、町民の福祉の増進の役割があり、防災行政無線を再整備し、防災体制の強化を図ることは、長期的な地域振興計画に大きく貢献するものである。

9 他の類似事業との比較

- （事業名）防災行政無線整備事業
- （事業主体）長島町
- （事業概要）防災行政無線のデジタル化
- （事業費）405,008千円（平成26年度）

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

町民から防災行政無線による迅速で的確な情報提供について要望が寄せられている。防災行政無線は平成27年に導入され10年以上が経過しているため、高機能化・多重化・多様化を目的とした計画的な再整備により、防災体制が強化され、日常生活の安心・安全が確保できるため、当計画の実施への期待が大きい。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

本事業の周知に関しては、本町のホームページや広報ながしま等を活用しながら積極的にPRし、事業の公開及び透明性の確保を図っていくものである。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、整備等の実施主体から維持管理まで長島町が行うこととしている。防災行政無線では、定時放送、時報、臨時放送を行っており、屋外・戸別受信機での受信で不具合があると、町民からの連絡により修理等の対応を行っている。

13 地域振興計画の記載される効果

本事業を実施することにより、防災体制の強化や福祉の増進が図られ、災害の備えが確保されているまちづくり及び健康で生きがいの持てる福祉のまちづくりに大きな効果が期待できる。

始良市

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

(1) 事業の必要性

始良市においては、鹿児島県のほぼ中央部にあり、市内を九州自動車道、JR 日豊本線が通り、隣接する鹿児島市のベッドタウンとして人口が増加しているが、同時に高齢化が進んでいるのも現状である。

近年日本では地震・大雨・台風等、多種多様な災害が起こっている。始良市においても、いつ大きな災害が起きるかわからない。

人口増加に加え高齢化が進んでいる始良市において、避難所における電源（電力）の確保やトイレの十分な確保などは、被災者の健康を維持し、災害関連死を防ぐ上で重要である。現在本市の備蓄資器材において、簡易トイレについては0基であり整備できていないので、避難所におけるスフィア基準に基づく必要な簡易トイレ購入する必要がある。

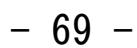
また、日常的に医療機器を使用している方の災害時に停電が発生した場合などの電源の確保手段の一つとして、医療用機器に対応した蓄電池を購入し、地域の医療・福祉体制の強化に貢献していく。

避難所の良好な生活環境を確保するため、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を活用し、本市の主要な避難所の備蓄品の整備を行いたい。

(2) 事業の全体計画

- 計画地 始良市内主要避難所
- 内 容 避難所備蓄品購入事業
- 期 間 令和7年度～令和12年度
- 事業費 22,000 千円

– 69 –



2 各事業の事業主体

実施事業	事業主体	主な事業内容	場所	備考
避難所備蓄品購入事業	始良市	・ 避難所用トイレ ・ 避難所用蓄電池	始良市内 主要避難所 指定福祉避難所	

3 各事業の全体規模及び年度別スケジュール

実施事業	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
避難所備蓄品購入事業						
備蓄品整備						

4 充当しようとする交付金の年度別スケジュール

(単位：千円)

実施事業			R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
品購入事業 避難所備蓄	備蓄品整備	事業費	3,973	4,223	4,223	4,222	4,123	4,123
		交付金	3,670	3,666	3,666	3,666	3,666	3,666
計		事業費	3,973	4,223	4,223	4,222	4,123	4,123
		交付金	3,670	3,666	3,666	3,666	3,666	3,666

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額 該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営に係る自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体

避難所に整備した「避難所用蓄電池」及び「避難所用トイレ」の維持管理については、始良市が適切な管理を行う。

また、災害が発生し避難所を運営しなければならない場合は、避難所運営者として本市の職員を派遣し、整備した物品の使用、維持管理を行ってもらう。

(2) 自治体の負担額

維持管理費用については、始良市の負担となる。効率的かつ適正な維持管理の確保ができるよう努める。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

川内原子力発電所の運転延長にあたっては、住民が抱く不安や心配の原因となっている課題の解決と改善に向けた取組が必要である。

原子力災害等が発生した場合、薩摩川内市広域避難計画・阿久根市広域避難計画に基づき、薩摩川内市や阿久根市から本市への避難が計画されている。

本計画の事業実施によって、避難所の実用性を高めることができ、ほかの災害においても備蓄品の活用がされ、地域住民の安全安心への期待に応えられるとともに、地域振興にもつながる。

8 地方公共団体で作成される長期的な地域振興計画との関係

始良市地域防災計画（令和7年3月）の第2編第1章第9節第1の2「避難所等の確保と整備」において、避難生活の環境を良好に保つよう環境の整備に努めるとしている。

また、避難所生活基盤となる備蓄品は、重要性の高いものから整備していくことを基本としている。

このように、重要性の高い避難所備蓄品の確保のため、本事業は始良市の長期計画と整合するものであり、その実現に向けて必要不可欠なものである。

9 他の類似事業との比較

該当なし

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

始良市においては、市民の皆様からの申請に応じ、講師（市の職員など）が地域に出向いて説明する出前講座を行っている。毎年多くの自治会・学校・団体等から「自然災害から身を守る」をテーマに要望がある中で、説明講話を行っている。

意見・アンケートにおいて、避難所等の整備・備蓄品の推進の要望が多く、整備を進めている。

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

始良市のホームページに地域振興計画を掲載し、広く公開・周知する。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

本事業は、整備等の実施主体から維持管理まで、始良市が行うこととしている。本市で災害が発生し避難所を開設・運営した場合、避難所の運営にあつては、避難している地域住民が中心となつて行うため、地域住民にも協力を仰ぎ、整備した物品の使用、維持管理を行ってもらう。

また、避難者の健康維持を考えると、市だけでは対応不十分なことから、「医療・保険・福祉」の専門職能団体、支援を行ってくれるボランティア・NPO法人との連携、協働を図り、平時からの関係構築に努める。

13 地域振興計画の記載される効果

本事業を実施することにより、本市において災害が発生し、避難所を開設・運営しなければならない場合、避難所での良好な生活環境を確保し、災害関連死を防ぐことができ、地域住民の命を守ることができる。

また、本事業実施により簡易トイレの目標整備数を達成することができ、ポータブル蓄電池においても計画的に整備を進めるとともに、避難所備蓄品の充実を市民に広報・周知することによって、地域住民の安全、安心の確保が図られる。